

平成 22 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 3）

○平成 22 年 3 月 4 日（木曜日）

○議事日程

平成 22 年 3 月 4 日（木曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第 25 号 平成 22 年度防府市一般会計予算
 - 4 議案第 26 号 平成 22 年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第 27 号 平成 22 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 28 号 平成 22 年度防府市索道事業特別会計予算
議案第 29 号 平成 22 年度防府市と場事業特別会計予算
議案第 30 号 平成 22 年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第 31 号 平成 22 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
議案第 32 号 平成 22 年度防府市公共下水道事業特別会計予算
議案第 33 号 平成 22 年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第 34 号 平成 22 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第 35 号 平成 22 年度防府市老人保健事業特別会計予算
議案第 36 号 平成 22 年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第 37 号 平成 22 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 5 議案第 38 号 平成 22 年度防府市水道事業会計予算
議案第 39 号 平成 22 年度防府市工業用水道事業会計予算
 - 6 議案第 40 号 防府市事務分掌条例中改正について
 - 7 議案第 41 号 防府市国民健康保険条例中改正について
 - 8 議案第 42 号 防府市土地開発公社定款の変更について
 - 9 議案第 43 号 平成 22 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（26 名）

1 番	松 村 学 君	2 番	土 井 章 君
3 番	河 杉 憲 二 君	4 番	高 砂 朋 子 君
5 番	原 田 洋 介 君	6 番	山 本 久 江 君
7 番	横 田 和 雄 君	8 番	重 川 恭 年 君
9 番	斉 藤 旭 君	10 番	山 田 耕 治 君
11 番	青 木 明 夫 君	12 番	藤 本 和 久 君
13 番	三 原 昭 治 君	14 番	田 中 敏 靖 君
15 番	木 村 一 彦 君	16 番	安 藤 二 郎 君
17 番	山 根 祐 二 君	18 番	今 津 誠 一 君
19 番	弘 中 正 俊 君	20 番	大 田 雄 二 郎 君
21 番	佐 鹿 博 敏 君	23 番	久 保 玄 爾 君
24 番	山 下 和 明 君	25 番	伊 藤 央 君
26 番	田 中 健 次 君	27 番	行 重 延 昭 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	嘉 村 悦 男 君
会 計 管 理 者	松 吉 栄 君	財 務 部 長	吉 村 廣 樹 君
財 務 部 理 事	梅 田 尚 君	総 務 部 長	浅 田 道 生 君
総 務 課 長	原 田 知 昭 君	生 活 環 境 部 長	古 谷 友 二 君
産 業 振 興 部 長	阿 部 勝 正 君	土 木 都 市 建 設 部 長	阿 部 裕 明 君
土 木 都 市 建 設 部 理 事	岡 本 幸 生 君	健 康 福 祉 部 長	田 中 進 君
教 育 長	岡 田 利 雄 君	教 育 次 長	山 邊 勇 君
水 道 事 業 管 理 者	中 村 隆 君	水 道 局 次 長	本 廣 繁 君
消 防 長	武 村 一 郎 君	監 査 委 員	和 田 康 夫 君
入 札 検 査 室 長	安 田 節 夫 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	村 田 信 行 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	古 谷 秀 雄 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	小 野 寺 光 雄 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 森 重 豊 君 議 会 事 務 局 次 長 山 本 森 優 君

午前 10 時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。10番、山田議員、11番、青木議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第25号平成22年度防府市一般会計予算

○議長（行重 延昭君） 議案第25号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

○副市長（嘉村 悦男君） 皆さん、おはようございます。議案第25号について御説明申し上げます。

議案第25号平成22年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針及び重点施策につきましては、市長がさきに施政方針で述べたところであり、予算はそれらを具現化するものでございます。

厳しい財政状況を踏まえ、「選択と集中」による施策の重点化を図り、編成作業に際しましては、「市民参画と協働の推進」と「聖域なき行財政改革の断行」の方針のもと、総合計画の五つの施策大綱を達成するための諸施策に取り組み、特に、その中でも昨年度に引き続き「環境・観光・教育」に加え、新たに「防災・復興」を最重要施策として位置づけるとともに、本年度以降に予定されております新廃棄物処理施設建設事業及び学校施設耐震化事業等への財源を確保するため、既存事業の見直し等により、極力財政調整基金の取り崩しを行わないことや、また財政規律を重視し、将来世代への負債を残さないため、プライマリーバランスを維持することに配慮しながら編成いたしましたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、お手元の予算書及び予算事項別明細書並びに別冊の予算参考資料に基づき御説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を367億8,900万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと金額で5億8,100万円、率

にして1.6%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、14ページの第2表にお示しいたしておりますように、クリーンセンター整備・運営事業ほか2件の継続事業をお願いいたすものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、15ページの第3表にお示しいたしておりますが、市中銀行その他金融機関に対する債務保証についての平成22年度から平成25年度までの債務負担行為を設定するほか5件の債務負担行為をお願いいたしております。

第4条の地方債につきましては、16ページから17ページまで第4表にお示ししておりますが、総額32億9,490万円を限度額として地方債を起すことについてお願いいたすものでございます。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を前年度と同額の80億円といたしております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、別冊の予算参考資料に基づき御説明申し上げます。

別冊の予算参考資料をお願い申し上げます。2枚めくっていただきまして、まず、1ページの「平成22年度防府市当初予算総括表」一般会計の主なもの及び前年度と比較しまして増減の大きなものについて御説明申し上げます。

上段左側の表、歳入では、自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、前年度比4.4%の減となっておりますが、市民税については、前年度実績見込みや企業の動向及び個人所得の落ち込み等を勘案し、減額するとともに、固定資産税についても、地価の下落等を勘案し減額としております。

次に、2款地方譲与税につきましては、前年度比16.6%の減となっておりますが、税制改正、これは地方道路譲与税廃止及び前年度の実績を勘案し、減額としております。

次に、3款利子割交付金につきましては、前年度比10.5%の減となっておりますが、県の利子割収入見込み額等を勘案し、計上いたしております。

次に、4款配当割交付金につきましては、前年度比23.5%の減となっておりますが、株式配当の大幅な落ち込み等を勘案し、計上いたしております。

次に、8款自動車取得税交付金につきましては、前年度比37.8%の減となっておりますが、前年度の実績額等を勘案し、計上いたしております。

次に、10款地方特例交付金につきましては、前年度比11.6%の増となっておりますが、児童手当及び子ども手当特例交付金の新設と住宅ローン減税補てん分を勘案し、見込み額を計上いたしております。

次に、11款地方交付税につきましては、市税の落ち込み及び国の地方交付税総額の増額を勘案し、前年度比40.0%の増額といたしております。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、各事業において、いずれも内示見込み等により前年度より増額して計上いたしております。

次に、19款繰入金につきましては、先ほどの施政方針でも申し上げましたが、財源不足を補うため財政調整基金からの繰り入れはゼロとするとともに、職員退職手当基金や図書館振興基金からの繰り入れ等を計上いたしております。

次に、20款繰越金につきましては、平成21年度の決算見込みを勘案し、前年度と同額の1億円を計上いたしております。

次に、21款諸収入につきましては、前年度比7.7%の減となっておりますが、消費税受託事業及び港湾使用料県交付金の減が主なものでございます。

最後に、22款市債につきましては、前年度比34.0%の減となっております。災害復旧事業債や臨時財政対策債の増額があるものの、土木債の中のまちづくり交付金事業や教育債の中の新体育館建設関係事業の減額が主なものでございます。

次に、同じページ右側の款別の歳出でございますが、構成比では、3款民生費が38.4%と最も高く、次いで2款総務費と12款公債費がともに10.8%で続き、10款教育費が10.6%、8款土木費が10.3%の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして増減の大きいものについて、その理由を御説明申し上げます。

まず、2款総務費につきましては8.7%の増となっておりますが、職員数の減及び退職手当の減額要因がある一方、防災業務関連経費や国民体育大会推進経費、参議院議員選挙、市長選挙経費及び国勢調査経費等の増額が主な要因でございます。

次に、3款民生費につきましては23.8%の増となっておりますが、老人保健事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の減額要因がある一方で、子ども手当支給事業、児童扶養手当支給事業や生活保護関係経費及び介護基盤緊急整備事業等の増額が主な要因でございます。

次に、4款衛生費につきましては7.4%の増となっておりますが、妊産婦保健指導事業、予防接種事業及び廃棄物処理施設建設事業の増が主なものでございます。

次に、5款労働費につきましては234.2%の増となっておりますが、国の経済危機対策として県に創設されました緊急雇用創出事業の増が主なものでございます。

次に、7款商工労働費につきましては25.0%の減となっておりますが、まちの駅運営事業の増要因があるものの、工場等設置奨励金の減によるものが主なものでございます。

次に、8款土木費につきましては25.0%の減となっておりますが、勘場川浸水対策事業及びまちづくり交付金事業の減が主な要因でございます。

次に、9款消防費につきましては、前年度比7.4%の減となっております。三田尻分団消防器庫新築事業や佐波川洪水ハザードマップ整備事業の増減要因がある一方、消防職員数の減及び秋穂出張所を山口市へ移管したことによる減額が主な要因でございます。

次に、10款教育費につきましては36.7%の減となっておりますが、新体育館建設関係経費の減額が主なものでございます。

次に、11款災害復旧費につきましては大幅な増となっておりますが、農林水産業施設、土木施設、文教施設の災害復旧費を計上しております。

最後に、12款公債費につきましては、現在までの起債抑制策の効果があり、前年度比で1億758万7,000円の減額、率にして2.6%の減となっております。

それでは、2ページをごらんいただきたいと存じます。この表は、平成18年度から平成22年度までの経費を性質別に分類したものでございます。右端の前年度との比較欄にて大きく変動した項目のみ御説明申し上げます。

まず、1の人件費につきましては前年度比2.4%の減となっておりますが、職員数の減少及び退職者の減が主な要因でございます。

次に、2の物件費につきましては、前年度比15.1%の増となっておりますが、新体育館「ソルトアリーナ防府」と、まちの駅「うめてらす」に係る指定管理者への委託料の増及び県に創設されました緊急雇用による賃金の増が主な要因でございます。

次に、4の扶助費につきましては、前年度比33.6%の増となっておりますが、子ども手当支給事業や児童扶養手当事業の増額が主な要因でございます。

最後に、投資的経費のうちの6の普通建設事業費についてですが、新体育館建設事業、勘場川浸水対策事業の減により、予算額で約32億6,000万円、率にして47.2%の大幅な減となっております。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、このうち1の人件費、4の扶助費及び8の公債費を合わせた、いわゆる義務的経費は約205億400万円でありまして、前年度比10.5%の増となっております。

次に、3ページの「節別内訳表」につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでは説明を省略させていただきます。

それでは、4ページからの歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど大筋について御説明申し上げましたので、ここでは、主なものについて御説明申し上げます。

まず、4ページ上段の1款市税のうち市民税でございますが、個人市民税につきましては、前年度実績見込額及び個人所得の落ち込みを勘案し、前年度比2.6%の減で計上し、法人市民税につきましては、前年度実績見込額及び企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比37.4%の減で計上いたしております。

次の2段目の固定資産税のうち土地については、地価の下落、負担調整等を勘案し、前年度比5.9%の減、家屋につきましては、増減分を勘案し、7.4%の増、償却資産につきましては、設備投資等を勘案し、2.9%の減で計上いたしております。

次に、5ページ、2款地方譲与税、3款から10款までの各種交付金につきましては、いずれも前年度の実績等を勘案して計上いたしております。

また、同じページ下から2段目の11款地方交付税につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、前年度より9億円増の31億5,000万円を計上いたしております。

次に、6ページ3段目の15款国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上いたしておりますが、増減の主なものとして、防衛施設周辺整備助成補助金、被用者児童手当負担金、被用者小学校修了前特例給付負担金を減額いたすとともに、子ども手当負担金や障害者介護・訓練等給付費負担金の増額を計上いたしております。

また、同じページ下段の13款県支出金につきましても、国庫支出金とほぼ同じ内容でございますが、そのほかに畜産基盤再編総合整備事業費を減額いたすとともに、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金や子ども手当負担金の増額等を計上いたしております。

最後に7ページの19款繰入金、21款諸収入及び8ページから9ページの22款市債につきましては、先ほど御説明申し上げましたので、ここでは省略させていただきます。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

予算参考資料の一番右の欄に、予算書の事項別明細書の該当ページを記載しております。なお、例年実施しております事業等につきましては省略させていただき、ここでは主な新規事業、拡充した事業及び主要事業について御説明申し上げます。

まず11ページからの2款総務費でございますが、上段の一般管理経費の豪雨災害追悼式関連経費では、7月21日にアスピラートにて追悼式を開催する経費を計上いたしております。

2段目の防災業務関係経費では、最初に、豪雨災害記録誌作成経費及び豪雨災害検証委員会経費では、豪雨災害時の記録をしっかりと残すとともに、1月に設置いたしました検証委員会におきまして、災害時の課題等を検証する経費を計上しております。

次に、防災行政無線増設工事では、屋外に設置しております拡声子局からのサイレンが聞き取りにくい地域が一部ありましたので、これを解消するための経費を計上しております。

す。

次に、緊急告知FM放送整備経費では、同報系防災行政無線を補完するため、FMわっしょいや山口ケーブルテレビジョンを活用した緊急告知放送システムの構築に要する経費を計上しております。

気象情報メールサービス使用料とWEB版防災支援システム導入委託及びCATVデータ放送緊急表示システム負担金の3事業では、それぞれ携帯電話、インターネット、ケーブルテレビなどの多様な媒体を活用し、災害時において市民の皆様方へ情報が提供できるよう、所要の経費を計上いたしております。

次に、防災ファイル製本配布経費では、防災に関する手引きを掲載し、3月末に配布予定の土砂災害及び柳川・馬刀川ハザードマップ等の収納も兼ねた防災ファイルを全戸に配布する経費を計上しております。

次に、防災危機管理課専門員報酬では、危機管理のより充実した体制を構築していくため、4月からの専門員を配置する経費を計上しております。

その他、継続事業と防災訓練経費などを含めまして、合わせて1億1,400万円余りを計上いたしております。

次に、13ページ上段のその他の財産管理諸経費の庁舎1号館省エネ改修事業では、県に創設されました地域グリーンニューディール基金を活用し、1号館の照明器具及び電算機室空調設備の省エネ改修の経費を計上しております。

また、同じページ下から2段目の消費者行政関係経費の消費生活センター設置運営事業では、複雑化する消費者問題を解決するため、4月から消費生活センターを本庁1号館1階に開設するとともに、法律の専門家による駅前消費生活相談会をルルサスで開催する経費を計上いたしております。

次に、15ページ上から4段目の市民参画協働推進経費の（仮称）市民参画協働条例検討委員会経費では、市民参画及び協働の推進に関する条例の制定についての委員会を設置する経費を計上しております。

次に、同じページ上から6段目の国民体育大会推進経費の国民体育大会推進費補助金では、平成23年度に開催されます「おいでませ！山口国体」のリハーサル大会として、8月にソルトアリーナ防府において、全日本教員バスケットボール選手権大会及び防府市競輪場において全国都道府県対抗自転車競技大会等を開催する経費を計上しております。

次に、16ページ上段の徴税費の賦課徴収費の市税等徴収事務指導員報酬では、高度な徴収技術を確保し、滞納繰越額の減少に努めるため、防府市市税等徴収事務指導員を配置する経費を計上するとともに、継続では、市税等コールセンター業務委託では、県に創設

されました、ふるさと雇用再生基金を活用して、平成22年1月から電話オペレーターにより、自主納付の呼びかけを徹底することで、収納率の向上と公平性の確保を図り、新規滞納者の発生を抑制することを目的に、その業務委託料を計上しております。

次に、17ページからの3款民生費につきましては、引き続き高齢者や障害者、障害児に対する各種保健福祉サービスを総合的、計画的に推進していくための予算を計上いたしております。

特に、19ページの2段目の高齢者等安全安心在宅支援事業の火災警報器設置助成事業では、条例で定めた平成23年5月末までの市内全住宅への設置を促進するため、従来の助成基準を75歳以上の2人世帯まで拡大し、設置費の助成を行う経費を計上しております。

次に、20ページ下段の障害者福祉費の地域生活支援事業では、重度障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、介護支援サービスの充実を図る経費を計上しております。

次に、26ページの上から3段目の児童措置費の子ども手当支給事業では、次世代の社会を担う子どもの成長及び発達を応援する観点から、中学校修了までの子どもを対象に、子ども1人当たり毎月1万3,000円を年3回に分けて支給する経費24億7,000万円を計上しております。

また、同じページ上から5段目のひとり親福祉のひとり親家庭医療費支給事業では、母子家庭、父子家庭の医療費の一部を助成することにより、保健の向上を図り、その生活の安定と福祉の増進に寄与するための経費を計上しております。

さらに、同じページ下段、児童扶養手当支給事業では、8月1日以降に、支給対象が父子家庭にも拡大されますので、拡大分を増額計上しております。

次に、27ページからの上から3段目の児童福祉施設費の市立保育所管理運営事業では、老朽化している宮市保育所の改築のため、実施設計を行う経費を計上いたしております。

また、同じページ、下から2段目の児童福祉施設費の留守家庭児童学級運営事業では、かねてより保護者からも強い要望のあった保育時間延長に対応するため、一部ふるさと雇用再生事業を活用し、指導員報酬及び指導員補助賃金の増額を計上いたしております。

次に、29ページからの4款衛生費でございますが、30ページ上段、母子保健対策費の妊産婦保健指導事業の妊婦健康診査事業では、昨年度に引き続き、妊婦健康診査の公費負担を行うことにより、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりのための経費を計上いたしております。

次に、31ページ中段、環境衛生費の大光寺原霊園管理経費では、災害により流出し所

有不明となった御遺骨及び遺留品を埋葬するため、合同慰霊碑を建設する工事費を含む経費を計上しております。

次に、32ページの上段、その他環境衛生経費の地域共同墓地災害復旧事業補助金では、災害に遭った地域共同墓地の復旧を円滑に行うため、地域共同墓地の管理を行う団体に対して補助を行う経費を計上いたしております。

次に、33ページの上から7段目、塵芥処理費の廃棄物処理施設建設事業では、現在2カ年計画で行っております廃棄物処理建設予定地を含む周辺の用地整備を行うとともに、施設整備・運営に係る設計・施工の管理の業務委託を行う契約モニタリングに係る経費を計上しております。

次に、34ページからの5款労働費でございますが、35ページから36ページまでの緊急雇用創出事業では、「おいでませ！山口国体・山口大会推進事業」ほか5委託事業と、庁舎清掃業務ほか15業務の直接実施事業を計上しております。

次に、37ページからの6款農林水産業費でございますが、39ページからの農地費の農地等災害復旧支援事業では、3月補正でも計上しておりますが、引き続き被災した農地・農業用施設のうちの補助対象にならないものの復旧について、市が支援する経費を計上しております。

次に、41ページ上から4段目の林業振興費の小規模治山事業では、崩壊のおそれのある山林から市民を守るため、小規模な治山工事で豪雨により崩壊した森林を早期に復旧するための経費を計上しております。

またその下、林地崩壊防止事業では、山林の安定を図る矢筈、谷止工の経費を計上しております。

次に、43ページからの7款商工費でございますが、44ページの上から5段目のその他商工振興費の売れるものづくり支援事業では、新規性・独創性のある商品、技術の販路拡大を図る事業者に対し、助成を行う経費を計上するとともに、商店街街路灯電気料補助金では、商店街のイメージアップを図り、防犯及び交通安全に効果を上げ、市民生活の安心・安全を図ることを目的に、商店街が所有、負担する街路灯の電気料金の一部を予算の範囲内において補助する経費を計上しております。

次に、45ページ上段の観光費のまちの駅「うめてらす」管理運営委託ほかでは、本市の観光交流、回遊拠点施設として建設しました防府市まちの駅「うめてらす」につきましては、防府市観光協会を指定管理者とし、施設の管理運営を委託する経費を計上するとともに、4月29日のオープニングイベントを開催する経費を計上しております。

次に、46ページからの8款土木費でございますが、下から2段目の建築指導費の建築

指導関係経費の住宅・建築物耐震化促進事業では、地震に対する住宅・建築物の安全性の向上を図るため、住宅・建築物の耐震診断と住宅の耐震改修を実施する方に対する補助金を計上しております。

次に、47ページの上から2段目の街路整備事業では、橋りょう健全度把握調査及び長寿命化修繕計画策定では、市道にかかる橋梁の安全性確認の調査結果をもとに、予防的な修繕及び計画的なかけかえを実施するための計画を策定するため、所要の経費を計上しております。

次に、48ページの上から2段目の都市計画関連事業の景観計画策定では、景観法に基づき、本年度から2カ年の景観計画を策定する経費を計上しております。

次に、その下の街路整備事業では、引き続き宮市国衙地区修景整備事業により、防府信用金庫宮市支店から宮市本陣兄部家までの電線類地下埋設及び道路修景整備経費を計上するとともに、国分寺地区の道路修景等整備に着手する経費を計上しております。

次に、51ページからの9款消防費でございますが、同じページ上から3段目の消防施設費の三田尻分団消防器庫新築事業では、消防団の充実強化の一環として、旧労働会館跡地に三田尻分団消防器庫を新築移転する経費を計上しております。

また、同じページ下段の水防費の水防関係に伴う経費の佐波川洪水ハザードマップ整備事業では、平成11年に公表した佐波川ハザードマップについて、国が見直しを行いました浸水想定区域の調査データに基づき更新を行う経費を計上しております。

次に、52ページからの10款教育費でございますが、引き続き小・中学校施設の整備促進に努めてまいりますとともに、学校教育の充実、生涯学習環境の整備を行ってまいります。その主なものといたしましては、52ページ下段の教育指導費のコミュニティ・スクール推進事業では、保護者や地域住民の参画を得ながら、よりよい教育の実現に向けた方策の研究に係る経費を計上いたすとともに、小中一貫教育課程研究事業では、富海小・中学校の一貫教育の実現に向けて、教育課程等の研究に係る所要の経費を計上しております。

次に、53ページ上段の小学校費及び下段の中学校費の学校施設耐震化等事業では、小学校11校、23棟、中学校4校、6棟の第二次耐震診断を実施するとともに、右田小学校の校舎1棟については、改築に向けた耐力度調査を実施する経費を計上しております。

また、同じページ2段目の小学校費の教育振興費及び54ページ上段の中学校費教育振興費の新学習指導要領関連教材教具整備では、新学習指導要領の実施に対応するため、武道に必要な畳などの必要な教材等を整備する経費を計上いたしております。

また、54ページ上から2段目の騒音防止対策事業費の華西中学校防音事業講堂改築事

業では、本年の6月に向けて工事を進めておりますとともに、完成後は旧屋内体育館の解体及び周辺整備に要する経費を計上しております。

次に、55ページ上段から3段目の文化財費の周防国府跡ほか発掘調査事業では、新たに国衙史跡公園の発掘に着手する経費を計上しております。その下の史跡萩往還三田尻御茶屋英雲荘保存修理事業では、平成8年度から事業を進めてまいりましたが、本年度で建物の保存修理の完了を目指すとともに、旧管理人小屋解体工事費を計上しております。

次に、56ページ上から2段目の社会教育施設費の天体観測施設整備事業では、天体観測施設の実施設計に基づき、青少年科学館ソラルの敷地内に天体観測施設を整備する経費を計上しております。

次に、57ページ下段の学校給食費の学校給食事業の小学校給食食器更新事業では、食器の材質や種類について見直しを行い、段階的に更新を進める経費を計上しております。

次に、58ページ下から2段目の体育施設費の体育館ソルトアリーナ防府等運営委託では、ソルトアリーナ防府は5月上旬に供用開始を予定しており、陸上競技場、武道館と合わせて指定管理者による管理運営経費を計上するとともに、体育館完成記念事業では供用開始年度はオープニングイヤーとして、各種のスポーツ大会を開催することとしておりますので、その一部を助成する経費を計上しております。

次に、新体育館建設経費の体育館解体工事・北側運動広場整備工事では、現在の体育館を解体し、北側運動広場の整備に係る経費を計上しております。

最後に、59ページ、11款災害復旧費でございますが、平成21年度事業と切れ目なく、道路、河川、農地、農業用施設等の早期復旧に係る経費を計上しております。

以上、平成22年度防府市一般会計予算の概要並びに主な新規事業や拡充した事業及び主要事業等について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） それでは、これより質疑に入ります。

まず、歳出の1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと194ページから365ページまででございます。23番、久保議員。

○23番（久保 玄爾君） 予算にいつも上がって、総務部になるんでしょうけど、性質別内訳表の人件費の説明のところで、増減率がマイナス2.4ということで、この説明の折に職員の減というふうに言われましたが、職員を今後ともずっと減らしていくのかどうか。私、ちょっと一般質問をこの前やりまして気になっただけなんですけど、職員が既に減ったのか、それとも、政策としてどんどん職員を削っていくのか、その辺をちょっと説明をお願いしたいと。どうですか。

○議長（行重 延昭君） ちょっとはつきり、すみませんが。要点をもう一度お願いします。

○23番（久保 玄爾君） だんだん年をとるとそういうふうに、しゃべるほうも聞くほうもなんでしょうけど。（「もうちょっと大きい声で言うてください」と呼ぶ者あり）

人件費の2.4%の減の説明のときに、退職者が増えるということと、退職者の減ですかね。退職者と職員の減ということでマイナス2.4になったということなんですが、職員を今後とも減らしていられるのかどうか。

実は、この前の一般質問で職員が、マンパワーとしての職員が足りなくなるんじゃないかということを申し上げましたけど、それについて、そういう政策的に職員を減らしていくのかどうか。それをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） それでは、お答えをいたします。

まず最初に、説明のありました予算参考資料2ページの人件費でございますが、御指摘のとおり2.4%の減というふうになっております。これは先ほど申し上げましたように退職手当の減、それから当然職員が若干減ってきますので、その経費が落ちたということではありますが、今後の職員数であります。さきの一般質問でもお答えをいたしましたとおり、私ども現場といたしましては、今回の災害を受けたことによりまして、それらもろもろ検討いたしまして、いわゆる職員数については、まあ言葉はどうかわかりませんが、これが限界かなというふうには感じております。

ただ、今後、その新たな事業の県からの移譲、国から等々は今からありますので、その辺を含めて、今後はそういったもろもろを含めた中で職員数は定めていかなきゃならないというふうに考えておりますので、端的に申しますと、もうこれ以上はちょっと業務を考えても減せないということは私は感じております。

○議長（行重 延昭君） 23番、久保議員。

○23番（久保 玄爾君） 総務部長はそう思われると。市長はどう思われていますか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 職員数につきましては、私も基本的にそういう考え方であることは、さきの議会でも答弁申し上げたと思います。13年行革において、行政改革委員会から民でできることは民でというような答申をいただいて、それに沿ってかなりの急カーブで900人いた一般職が今740名体制ぐらいになっておりますが、これからはそんなわけにはいかないと実は思っております。ただ、機械化が進んできたりとか、あるいは反面、国・県からの事務移管が行われてきたりすることによって、増減ということもあろう

かと思えますけども、無駄な職員を配置するようなことは厳に慎まなければならないと思っておりますが、急激なカーブを描いてこれから職員が減っていくということは不可能であると私どもは考えております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 今、全体のことについて聞いてよろしいのでしょうか。全体の構成とか、そういったことについては。

○議長（行重 延昭君） 全般といいますより、1款から4款までの全般については結構でございます。

○25番（伊藤 央君） 予算の構成なんかについては、どこで聞いたらいいんですか、最後のほうで聞くんですか。

○議長（行重 延昭君） 総務関係の中でいかがですか。

○25番（伊藤 央君） 今でよろしいですか。繰越金なんかの話も入ってきますが、ここでやってよろしいですか。歳入でやったほうがいいですか。

○議長（行重 延昭君） 歳入全般につきましては、後に質問を受けることにしておりますが。

○25番（伊藤 央君） ちょっと全体にかかわることの歳入に関してはちょっと後でお聞きします。一つ、物件費の構成比なんですけど、参考資料の2ページ、歳出性質別内訳表がございますが、物件費が増減が額でいうと15.1%増えて、構成比として12.5%になっております。中を見ると、委託料が上がっているということが要因なんだろうけども、この点について、どういう要因が一番大きかったのか、委託料について、それからそれ以外にその物件費を上げる要因があったのかをひとつお聞きいたします。

それと、この参考資料の15ページ、3段目、地域コミュニティ検討協議会委員謝礼ほかという部分でありますけど、先般、第4回だったと記憶しておりますが、地域コミュニティ検討協議会が開催され、私もちょっと傍聴させていただきましたけども、これについて議会に全くこれまで説明がなされておられません。で、このことについて、今現在の状況と、この22年度についてはどこまで議論が進むのかと、これについて教えてください。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 物件費が非常に増えているということで、物件費については15%の伸びを示しているわけですが、これにつきましては、物件費の中の主に委託料、これが主に増えております。約5件近くの委託料の増なんですけど、例えば今回新体育館、こういったものが今まで補助費的なものだったんですけど、今回1億円弱、新体育館に委託料を計上いたしております。それとか、まちの駅に約2,000万円、それからし尿処理

の関係で約3,000万円、それと牟礼・佐波小学校給食委託料で約2,000万円、その他、今回、ふるさと雇用関係で、これが委託料で組んでおりますので6,000万円の増、それと妊婦健診委託料、これが6,000万円増と、こういったものが委託料のほうに計上いたしておりますので、今回このような性質別内訳でそのようになったということでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 地域コミュニティについてのお尋ねでございます。

事項別明細書で言えば235ページですか、これのほうには記載をいたしておりますが、22年度においては、この検討協議会を3回、今、予定をいたしております。21年度におきましても、御案内のとおり既に4回ほど、今、実施をいたしておりますが、今後はこの間の協議を、本来なら1年間で、ある程度の方向づけがいただけるかなというふうには考えておりましたが、なかなか地域におかれましても、あるいはいろんな組織が今入っていただいておりますので、それぞれのお考えがあるという中で、なかなかその結論までは至らなかったということの経緯もございましたので、22年度におきましても、さらに御協議を重ねていただいて、22年度中にはモデル地区の選定ぐらいまではちょっといきたいなというふうには考えております。

全体のスケジュールとしては、今そのぐらいのことを考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） やはり物件費を上げた主な要因は委託料だということですが、物件費と人件費が並んでおりますので、先ほどの2ページを見てみますと、人件費が21年度に比べて1億8,800万円何がし減っていると。しかし物件費が6億円以上増えたということで、人件費の削減、あるいは職員数の減をこれまで行革の成果ということで市としては喧伝、もしかしたら市長として喧伝されてきたように思われますが、果たしてそれが従前たる行革の成果なのかということが非常にこの部分だけ見ても疑わしいなというふうに感じるんですが、このことについてどういう御認識を持たれておるか、ひとつお聞きします。

それと、ただいまの地域コミュニティ検討協議会ですが、結論が出なかったということで、2年、これからもやっていくということなんですが、これは市として望む結論が出るまでやるというふうにちょっと感じとれますけども、こんなものは要らないということで皆さんが結論を出されたら、それでいいということでもいいのか。

それとひとつこれの構成されているメンバーですね、ちょっと地区に隔たりがあるというか、どちらかというまちなかの中心部分にある地区の方が多いうふうに感じております。で、地域コミュニティ検討協議会、これ、一番大きな議論というのは補助金のところじゃないかと思うんですけれども、その補助金が例えばその人口割の考え方が入ってくると、大きな影響を受けるのは、むしろ人口の少ない周辺部の地域であろうと予想されるわけです。で、ここに例えば富海とか小野地区とか、そういった地区が入っていないというのはどういったことからなのかということもお聞きしておきます。

以上、お願いします。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 人件費が減った割には物件費、特に委託料ですが、多いのではないかとということでございますが、これにつきましては、当然年度間の平準化といいますか、こういったものがございます。当面、今年度たくさん必要なものもあるでしょうし、来年度もあるでしょうし、そういった要因もございます。

それと、今回の委託料がかなり増えたものについては、行革そのものも関連がございますけれども、約5億円、先ほど申し上げましたけれども、そのうちのほとんどは行革絡みではないものもかなり含まれております。特に行革でおっしゃるのは、クリーンセンターの関係とか、あるいは給食、あるいは学校用務員さんのことだろうと思うんですけれども、これについては今からちょっと分析してみないとよくわかりませんが、当初の、今ホームページで出しておりますものについては、それぞれ22年度目標ではかなりの数値の行革効果が出ているということは間違いございません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） お答えを申し上げます。

まず、市として結果ありきではないかというふうなお尋ねだったというふうに理解しているんですが、私どもがいわゆる行革推進会議からの提言を受けまして、こういった問題がどうだろうかということで、実はそういったことを受けまして、この検討協議会を立ち上げたわけでございますが、必ずしも我々は結果がこうなければいけないよということまでは望んでいるわけではございません。むしろ今メンバーのこともございましたが、今地域にいろいろ協議会とか団体がございまして、それらの団体を全部協議会には入っていないということで、例えばもちろん医師会連合会をはじめ、社会福祉協議会等々、あるいは老人クラブ、青少年会議とか、いろいろな組織の代表の方は入っていただいておりますので、その中ではお話は集約できるかなというふうには考えております。

いずれにいたしましても、我々結果がこうでなければならぬということは考えておりませんので、じゃあこういった検討協議会の中で、こういった方向がいいねということが出てくるのであれば、我々もそれはその結果について検討することは必要になってくるだろうし、先ほどちょっとありましたように、補助金だけが、いわゆるその補助金の削減だけが私ども決して目的ではございませんので、むしろ地域において、新たな地域の組織が一本化されるとしたならば、例えば地域でこういった新たな事業をやってみたいよとかいうことになれば、当然そういった、いわゆるちょっとこれは仮でございませうけど、運営経費とか、そういったものは新たに地域に差し上げるといいますか、それは今後考えられる話だというふうに私は思っています。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ちょっと財務部長の答弁よくわからなかったんですが、ここにちょうど2ページに18年度からの予算額の推移が出ておりますので、見ますと、18年度から22年度まで比べると人件費は大体5億円ぐらいですかね、下がっている。しかし物件費を見てみると7億円ぐらい上がっているということで、その人件費を下げることが行革について、本当に大きな効果を発揮しているのかが非常に疑わしいなというふうに感じておりますので、行財政改革についても、視点を変える必要があるなということをお願いしておきます。

それ以外にでも、例えばこの中に、正職員を少なくして業務委託による部分を増やしていくという流れがあるのであれば、例えば最近言われている同一業務同一賃金とか、雇用形態の問題とかについて、逆行している部分があるのではないかとということも考えられますので、この部分は明らかにしていただきたいということと、行革効果についてもはっきりと示していただきたいと。今できなければ、それはこれからで結構でございませう。

それと、今の地域コミュニティ検討協議会に関することではありますが、補助金を減らすだけが目的ではないということであるんですが、だけということは、やっぱり補助金を減らすことが目的の一つということではよろしいのかなというふうに感じましたので、それをもう一回お聞きしておきますけども、いずれにしても、これによって起こる影響というのがかなり地域的に差があると感じております。で、今地域によってやりたいことがあったときに、それに使えるようにということですが、総額が決められていて、それでやりたいことがあって、それが総額を超えちゃうようなことがあったりとか、例えば突出した原因、どこか物すごい我慢しなきゃならない。でも増やすところはどうしてもやらなくちゃいけないというときに、逆に総額が決められておると新しいことができないということにもつ

ながらはしないかということ懸念しております。この点についてはいかがかということをお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（嘉村 悦男君） 委託料が増えた云々ですが、今財務部長が説明しましたように、緊急雇用等で6,000万円とか妊産婦で6,000万円とか、そういった新たな要素も入っているということも事実でございますし、壇上で御説明申し上げましたが、いわゆる新体育館、まちの駅等も入っているということでございます。

それと、行革については、行革の委員会、あるいは本部の推進会議のほうで個々のいわゆる効果については、その業務について、効果額をきちんと発表いたしております。その業務のこれまでの経費といわゆる改革をした経費といったものをきちんと発表いたしております。今手元には持っておりませんが、委員会等できちんと御説明を申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 補助金等々のお話でございますが、先ほども申しましたように、総額で今の地域、多少今は算定方法は使用回数とかもろもろで今計算をしておりますから、当然その地域差はあるわけでございますけど、その考え方そのものことは変える予定もございませんし、総額でこの金額を切っていくというふうな考えもありませんので、むしろこれからは、例えば電灯の補助金等々のお話につきましても、地域からの要望も出ておりますから、こういったことも地域全体で、例えば通学路に、ここに電灯が足りないねとか、いろいろ小さな自治会を越えた話も出てくるだろうというふうには想定されますので、例えばですけど、そういったことでも大きな地域で、じゃあ全体ではどこが要るんだというふうなことになるれば、そういったことも当然やっていけるんじゃないかということで、大きな地域の中で、本当に地域として必要なこと、必要な事業をやっていただくようになっていくのがいいのではないかという中での発想でございますから、決してその補助金が下がるというのが目的ではございませんので、その辺だけは御理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） それでは、ちょっと総務委員会で聞いてもいいことかもしれませんが、すべての議員さんにも知っておっていただきたい項目もありますので、総括に関することと、民生費、衛生費に関して若干の質問をさせていただきます。

まず、当初予算をるる説明がありましたが、私なりの評価をいたしますと、22年度予算は368億円で対前年度比98.4%、1.6%の減という説明がありましたが、子ど

も手当の実施増17億3,000万円、あるいは華西中学校、あるいは三田尻御茶屋の継続事業、あわせて約3億2,000万円、体育館の解体等で3億3,000万円、災害復旧費の増で、これまた3億3,000万円、あるいは職員減らしの見返りや指定管理者への委託料、国の緊急経済対策等による物件費や報酬の増等6億5,000万円を除きますと334億円強でございまして、前年度予算額374億円に比較いたしまして約89.4%、10.6%という減でありまして、まさに夢も希望もない冬眠状態の予算であると言わざるを得ません。

そこで質問いたしますが、12月議会でも質問いたしましたが、義務的経費は前年度予算の範囲内で見積もるよう指示が出ておりましたが、義務的経費で計上を見送られた部分があるのか、そうすると予算額が少しは増えるのかなという思いがしますが、あるいは全額積んであるのかということをもまず一点、お伺いをしたいと思います。

それと、予算総額は約6億円の減額、一方、義務的経費は約20億円増加をいたしまして、予算に占める割合も、義務的経費の占める割合ですけれども21年度は49.7%から22年度は55.8%と、確実に硬直化が進んでおりますが、当初予算で試算をいたしまして、経常収支比率は21年度と比べてどのように推移をしておるのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、個別のことですけれども、民生費の予算説明書の287ページ、心身障害者本人部会運営支援業務委託、これはふるさと雇用再生事業を使っているわけですけれども597万3,000円、何をだれに委託するのか、そして何人の雇用を予定しているのかお尋ねをします。そして、ふるさと雇用再生特別基金事業は、この事業の終了後も事業継続が見込まれる事業をなさいということになっておりますが、この基金事業が終わった段階では、だれが事業主体となって引き継ぐのかお尋ねをしたいと思います。

次、301ページの地域子育て支援事業費の補助金1,362万7,000円ですけれども、昨年度の予算書にはどうもないんで新規事業かなとも思ったりもするんですが、事業の内容についてお尋ねをいたします。

それから、313ページ、留守家庭児童学級運営業務委託料、これが今年の948万8,000円から2,078万3,000円と大幅に伸ばしてありますが、去年聞いたのか、あるいは聞いてないのかわかりませんが、質問したのかもしれませんが、まず留守家庭児童学級の運営をだれに業務委託をするのかお尋ねをしたい。そして、それが極端に伸びた理由をお尋ねをしたい。そして、これにも500万6,000円のふるさと雇用再生特別基金事業が当たっておりますが、これもこの今の2,000万円の中に含まれているかどうか、そして含まれているとしたら、このふるさと雇用再生特別基金事業で何人の

雇用を予定しておられるのか、そしてそれで雇われる人は通常の留守家庭児童学級の指導員の報酬と同じ額で、かつ100%国庫補助金と解してよいのかをお尋ねをいたします。

そして、民生費の最後ですけれども、323ページ、被災者住宅支援対策補助金816万円が計上されておりますが、もしや去年の災害で被災をされた人の家賃手当とかかなとも思ったりするんですが、もしそうだとあれば、なぜ副市長は予算説明の段階で説明をされてなかったのか、あくまでこの制度は、この制度というかその制度であれば、3月31日で一応終わるわけですから、あえて4月から引き続いてやるのならば、ちゃんと説明があって、議会の了解も求めるべきであるというふうに思いますが、もしその事業ではないとするならば、この事業は何なのかをお尋ねをいたしたい。そして、この事業であるならば、ちゃんと再度詳しく説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、衛生費、339ページですけれども、地域共同墓地災害復旧事業費の補助金500万円ですけれども、これはどこに対して補助をするのか、あるいは補助率はどうなっているのか。そして、なぜ今なのか。もうほとんど復旧は終わっているんじゃないかなど。そのまま今現在、平成22年度もほうたっておるのではないんじゃないかと。もし終わっておるとすれば、過年度の補助金を新年度で出すというのは財務会計法上、適切かどうかということをお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 何点かありましたが、順を追ってお願いします。財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 私からの、2つあったと思うんですが、1点目が義務的経費は前年度予算の範囲で見積もるように指示していたが、幾ら積み残したかということと、もう一つは、経常的経費の御質問だったと思うんですが、まず義務的経費は前年度予算の範囲で見積もるように指示したが、幾ら積み残したかということですが、結論的には私は積み残していないと思っております。

義務的経費につきましては、21年度と22年度を比較しますと、皆様方のお手元にお配りをしております当初予算の概要、これの30ページを示してございますが、これについて、義務的経費については対前年19億5,100万円の増となっております。これは確かに10.5%の増ですが、その内訳を見ていただきますと、人件費は約1億8,800万円の減、それから扶助費は22億4,700万円の増、公債費は1億700万円の減ということでございまして、扶助費が突出して大きくなっております。これが22億4,700万円ですが、先ほど土井議員さんの質問の中でございましたように、このうちの22億円のうちの17億円が子ども手当に絡むものでございます。そうすると残りが5億円なんですが、これについては扶助費が5億円、今回増えております。扶助費につきましては、同じ予算概要の3ページです。3ページの扶助費に今回89億3,255万1,

000円の計上になっておりますが、これはここに注釈で書いておりますように、子ども手当の創設や障害者福祉費の増等により、増加しておるといふことで、これを今、この中89億円のうちの約17億3,000万円の扶助費があるわけですが、それを差し引きしますと約5億円の増になるんですが、その内訳については、例えば生活保護費、これが約8,300万円増えています。それとか児童扶養手当が4,900万円増えています。それとか介護訓練の給付、デイサービスとか、こういったものが2億8,800万円増えています。

こういったことで、子ども手当を除きますと扶助費については8.4%の増になると。こういう流れの中でこういうふうには扶助費が増えておると。そうすると、義務的経費についても全体的に増えておるといふことで、ほかのものについては、ある程度の抑制はしておるんですけど、そういった内容で増えておるといふことで御理解いただきたいと思っております。

それと、2点目の経常収支比率はどうなるかということですが、正確な数字は21年度はまだ出ません。決算統計がなされないと出ません。20年度が95.9%でございます。そうすると、21年度、22年度はどうなるのかという御質問でございますが、21年度については、今回同じような95.9%で私は推移すると見ております。これは決算統計をやってみないとわからないんですが、22年度については、これは分母がかなり増えてきた。例えば、一つ、交付税につきましても9億円増えておる。臨時財政対策債にしても4億8,000万円増えておる。税が6億6,000万円減ったんですけど、逆にそういったものは増えているといふことで、全体にして分母が5億円か6億円ぐらい増えるだろうといふことでございます。それに分子のほうも、これは分子は経常収支比率は経常収入に占める経常的な支出でございますが、これらも大体21年度並みに推移すると思しますので、分母がその分増えただけ若干95.9より落ちるのではないかというように見込んでおります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） まず最初に、287ページの心身障害者本人部会運営支援業務委託料、これが何をだれに委託するのかということでございますが、これは心身障害者の活動の場を今一応本人部会という名前をつけているんですけども、そういうふうなものを立ち上げて、その運営を支援し、障害者同士が話し合う場や活動の場をつくることにより、障害者の余暇の充実を図るといふことを目的に相談事業等を行っていただくようになっております。これは、向島にあります障害者の福祉施設の「ゆうあい」さん、

ここに委託することになっております。それと、これはふるさと緊急雇用が切れた場合にどうなるかということになりますと、「ゆうあい」さんが引き続き御自分でやっていたくというふうになっております。

次に、301ページの子育て支援事業の補助金ですが、これは2年間の安心こども基金を使った事業というふうに今覚えています。まず3点ございます。シルバー人材センターが商店街の空き店舗を活用して子育てサロンを開かれるというのが1点、それとNPO法人「さぽーとねっと防府」といいますか、ここが子どもの職業体験づくり等々でさまざまな行事をやられるというふうに聞いております。冊子等もつくられるそうです。それと、NPO「さぽーとねっと」が子育てに関する研修会を開くと、こういうことでこの金額を上げております。

それと313ページ、留守家庭児童学級運営業務委託料が伸びた理由、だれに委託をするかということですが、委託は、これは小野の留家児と玉祖の留家児と右田留家児、向島留家児の4つをNPO法人の「さぽーとねっと」、ここに委託しております。伸びた理由につきましては、ここも5時45分までの延長をお願いしますので、いわゆる補助員を増やしていただく。

それと、正式におられる指導員、これの賃金を市も上げておりますので、報酬といえますか、市のほうも上げておりますので、こちらのほうも上げたということで、1,000万円近く伸びておるといってございませう。

それで、このふるさと雇用の500万6,000円も、この2,718万3,000円の中に入っております。これは4館ですから4人だと思います。仕事内容は、あくまでも正式な指導員の補助員さんということで雇っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、民生費の中にあります被災者住宅支援対策補助金816万円でございますが、これは議員御指摘のように、昨年被災されました民間住宅へ入居されている方、17件いらっしゃいます。その方々に対しまして、住宅の復興等がまだ時間がかかるということの中で、引き続き平成22年度も支援を続けていくという内容でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 339ページにございます衛生費の中で、負担金補助及び交付金でございますけれども、この中の地域共同墓地災害復旧補助金ということで

ざいます。

それで、この地域共同墓地はどこかということですが、該当しているのが久兼、和字、真尾にございます、この3カ所です。

それで、補助率でございますが、工事費など対象経費の2分の1を考えております。一応限度額は200万円ということですが。

それで、なぜ今ごろなのかということですが、昨年、市営墓地、それから墓園、これを対象に復旧工事に当たってきたわけですが、一応その共同墓地というものについて、早急に地元の方はやられるという考え方が最初はございませんでしたので、そのあたりを含めながら地元と協議を重ねてまいりまして、地元でやられるということは非常に大変だろうということで、他市の状況等も調べました。その結果、こういった制度を設けようということで、協議が遅くなったということで新年度に回ってきたということでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） ありがとうございます。それでは2回目をしますが、まず心身障害者本人部会運営支援業務委託料ですけれども、何人の雇用を予定しているかということをお答えをもらっていませんでしたが、そしてその同じ人数をこの事業が終わっても「ゆうあい」は引き続き雇用するというふうに解釈をしなければならないんですが、それでよろしいかどうか。

そして、もう一点は、この事業は心身障害者の活動の場の確保であるとか、あるいは相談機能とかいうようなことでしたが、委託をするということは、本来市の業務を委託するのが委託なんです、これが本来、市の業務と本来業務であるというふうに言えるのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、313ページの留守家庭児童学級の運営業務委託料ですけど、ちょっと聞こえなかったんですが、向島だけ聞こえたんですが、あと3館はどこなのか、そしてそれはどういう団体に委託をしているのかということをお尋ねをしたいというふうに思います。

それと、衛生費につきましては、今現在、その3カ所というのは、工事は終わっていないというふうに、新年度予算で上がっているわけですから、解釈をせざるを得ないんですが、それで間違いはないのか。

そして、そこまで面倒を見られるのならば、ついでに9月議会でしたか、ぼくらは決議をしましたが、被災された方に見舞金を出してはどうかという決議もしたんですが、翌日だったか、山口新聞を見ますと、とんでもないことが書いてありましたが、市長が物すご

く怒っているというようなことも、記事が、してありましたが、その人たちにいまだ復旧がされていなくてとり手ぶってあるんならば、見舞金ぐらい出してもいいというふうに思いますが、見舞金を出す気はないのかお尋ねをします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 心身障害者本人部会運営支援業務委託料で委託の人数ですが、これは1人でございます。それで、こういう事業、相談事業でございますので、市が本来やるのが本当でしょうけども、なかなかそこまで手が回らないということで、こういうふうなきっかけで「ゆうあい」さんをお願いしたということでございます。それと、留家児のほうの業務委託ですが、だれにということですが、これはNPO法人「防府さぼ一とねっと」です。

それとあと学級ですが、小野の留家児、それと玉祖の留家児、右田の留家児、それと向島の留家児です。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 地域共同墓地の工事状況でございますけれども、まだ工事に入っていないということなんです。

それから、見舞金の件でございますけれども、このあたり検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） それで、ちょっと2遍目のときに聞かんにゃいけんかったんで申しわけないんですが、被災者住宅支援対策補助金ですけれども、現在17人ほどいらっしゃるということですが、これ816万円はどういう積算根拠になっているのか。要するにいつまでを今ここでは考えて計上してあるのかをちょっと2回目のときに聞き忘れしたので、お願いをいたしたいのと、287ページの心身障害者本人部会の運營業務委託については、1人の雇用ということでしたが、597万円で1人というのは、相当高級な人だなという感じがしますが、再度ちょっと確認だけ。あるいは597万円の人件費とその他物件費との割合でもあれば教えてください。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、被災者の住宅支援対策補助金の816万円という内訳でございますが、現在1件当たり月4万円を限度として補助しております。17件を1年間12カ月分という積算のもとに算定した金額でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 事業費の全体額が594万2,000円でございますが、そのうち人件費は343万6,920円という予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかに。26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 何点かちょっとお聞きをいたしますが、まず最初に、予算参考資料でいくと11ページに、防災関係で緊急告知FM放送整備経費4,581万2,000円というふうに出ております。

それで、それよりもこの薄っぺらい当初予算案の概要だと10ページに、かなり詳しい説明が図入りで出ておりますので、こちらのほうでちょっと質問をいたしますが、この緊急告知放送システムというのは、スイッチを入れてなくても、災害でお知らせしなければならない情報があれば、そういったラジオでないと、あるいはテレビでないとだめですけれども、そういったラジオであれば、自動的にスイッチが入ってそれが流れると、こういうものだろうと思うんですが、ちょっと心配をするのは、FMわっしょいというのは向島の山頂から電波を流しておいて、これはコミュニティFMということだろうと思うんですが、出力が小さいんですね。だから、車の中では割と聞こえるんですけども、少なくとも例えば私の家の中では、入る部屋と、このFMわっしょいが入らない部屋が、そんな鉄筋コンクリートの家ではない、ツーバイフォーでつくった家ですけども、それでそういう状況なわけです。佐波地域の比較的電波障害がないだろうというところですけども、そういう状況です。

それで、これが今年度モデル地域で右田、小野、勝間と、こうありますが、勝間などは、まあ電波の状況はいいんでしょうけれども、小野地域などでいけば、向島の錦山から大平山だとか、そういった山があって、十分にこれが機能するのか、電波が届くのか。

それで、これ、去年の9月議会で、災害の後、いろんなことを私も提言いたしましたけれども、この緊急告知放送というのはやるべきだと、こういうふうに申し上げましたけれども、市内の大型電気店では、いわゆる有名なメーカーの、そういったものが対応できるラジオがあるわけですけども、それには注意書きがあって、「電波の弱いところではスイッチが入りません」というふうに書いてあるわけですね。そういうことで、FMわっしょいさんをお願いして、こういう形でやるのがいいのかどうか。

去年の9月議会でも、私、申し上げましたが、NHKのホームページを見ると、NHKは緊急告知放送で、大規模な地震が来るときとか、そういうときにやりますが、そのほか

に3つぐらい項目があって、3番目が「自治体からの要請があれば、そういうことはやる」というふうに、NHKのホームページには出ております。

これは、ぜひ電波の状況のいいNHKさんなんかと協議して、きちっとしたシステムをむしろ築くべきではないかと。で、そのために例えばNHKになると山口県全域ということになりますけれども、市長会なりそういう形で、この緊急告知放送というものはやはり各この市もやはり、今の時代の中でそういうものが必要とされるわけですから、何かこういう形ですということについて、災害の後ですから何とかしたいという、そういうことを対応したいという市のほうの意欲はわかるわけですが、何か中途半端なシステムを築くような形になるんじゃないかと、こういうことが懸念をされるわけですよ。

それで、ケーブルテレビジョンからも、ラジオの電波をやって、それを緊急告知ラジオにつないでするというわけですが、ケーブルテレビの普及率がどの程度なのか、防府市の場合。

そうすると、ケーブルテレビがある例えば小野地区の方はいいけれども、ケーブルテレビが入ってない小野地区の方は、電波の状況で動作がうまくいかないというようなことになれば、ちょっとこれは非常に悩ましい問題になるんじゃないかと思うんです。で、この辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

それとあわせてこの緊急告知ラジオを配布しますというふうにありますますが、これは当然というか、多分、有償での配布になると思うんですよ。定価よりも多分、市が補助を出すという形で、有償での配布になると思うんですが、これはどれぐらいの金額を考えられておるのか、それをまずお聞きをしたいと思います。

それから2点目は、予算参考資料の15ページ、真ん中辺の新規事業で（仮称）市民参画協働条例検討委員会経費というふうに書いてあります。これはその下にある自治基本条例ができたという形で、次の形で、次の条例制定という形のものとして必要であるというふうに言われておるのが、市民参画に関する条例、それと市民協働条例といいますか、こういう形のものであるというふうに言われております。

それで、これまでは、どちらかといえば市民参画条例と市民との協働条例といいますか、そういうものは別の条例という形で先行している先進市では、別の条例としてこれがつくられていると。

で、市民参画条例については、これは市政に市民が参画する、そういう手段をどういう形でしていくかというようなものですから、これは比較的につくりやすい形だろうと思います。

他方、市民との協働条例ということになりますと、行政がやることはこういうものであ

る、市民が市民活動としてやるものはこういうものであると。で、業者が協同してやるものはこういうものであるという形で、公共がやるものが何か、市民活動でするものが何か、そういったことの定義づけから進んでいかないと、この市民との協働条例というものはできないんじゃないかというふうに思います。

そういう形で、この市民参画協働条例という形で、2つを1つにして簡単にできるものかどうかというのが、私はちょっと疑問に感じるので、この辺についての考え方をお聞きをしたいと思います。

その2点だけでいいですね、その2点について御答弁願います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） それではお答えを申し上げます。

まず、1点目のいわゆる災害時の情報伝達的手段として、このたび、いわゆるそういったもろもろのことを皆、予算計上をいたしておるわけでございますが、その中でのFMわっしょいのラジオについてのお話でございますが、これはラジオを切られておっても、スイッチは自動的に入るということは間違いございません。そういった機能は持っております。

それから、当然、FMわっしょいのいわゆる受信範囲というのは、もう御存じのように、市内ではかなり限定をされております。そうした中でも、今、お話のありましたように、部屋の中によっては多少入りづらいということもあるようでございますので、このラジオにつきましても、アンテナを補強するという事の中で、それをカバーしようということは今、計画をいたしておるところでございます。

それともう一つ、当然、今のエリアから外れる部分については、今、ケーブルテレビは、かなり私は、数字はちょっと今、持っておりませんが、野島以外は、ケーブルはかなり浸透しておるといって今、理解の上で、FMわっしょいが聞きとれないところについては、ケーブルテレビを利用して情報提供するという考えの中で、今回、こういった手法を考えたとのことです。

もうこれももちろん、ケーブルテレビから、いわゆるちょっとつなぐ道具が要るんですが、それをつないでラジオに強制的に入ってくるということになりますので、100%とはちょっと言いがたいかもわかりませんが、この両方であるなら、市内大部分は私はカバーできるというふうに考えておりますので、まずはちょっとこれで試してみたいということの1つの方法であります。

それから、当然今、ラジオ等につきましても、私どもも業者さんと話す中で、はっきり申し上げまして金額的には今、お聞きしている範疇は1台8,000円ぐらいするという

このように聞いておるんですが、これを大量に購入すれば、かなり少しは安くなるということも想定をいたしておりますし、その中で配布でございますけど、いわゆる要援護者等々につきましては、これは無料で配布をいたします。その他の一般家庭につきましては、御希望により配布をいたすということといたしておりますし、そうした中で、まことに申しわけありませんが、購入費の半分程度は御負担いただきたいというふうに今、考えているところでございます。

いずれにいたしましても、何らかのやっぱり今の同報系無線を補完するということで、やってみたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

それから、市民参画条例等につきましては、今、例示いたしておりますように、こういった個別条例が今後は出てくるということの中での1つの例でございまして、仮称というふうに書いておりますので、それがその参画条例がいいのか、合わせた協働がいいのか、ちょっとその辺も含めて検討する要素はあろうかというふうに考えておりますので、ちょっとその辺はまた検討させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） こういうことで、そういう形で進められれば、緊急告知のFM放送もやられるということは評価をするわけですけども、それで漏れる世帯というものも、やっぱりケーブルテレビは、この今、議場におられる方がどれぐらいされているか知りませんが、議員の中で雑談的に話すときに、いや、うちはまだケーブルやってないと言われる方もおられますので、そういう方は、この電波の状況によっては入らないということにもなりますので、その辺のところについてはどこまでいくのか、いかなるところはどういうふうなところがあるのかというところは、今後、事業を進める中で、しっかりと検証させていただきたいと思っております。

それで、事業期間は平成22年度から24年度ということになっておりますので、今年度は、今年度というか22年度は右田、小野、勝間のそういう希望者に対してラジオを配付すると。23年度、24年度で残りの市内の地域にすると、こういうことでいいわけでしょうか、これが1つです。

それから、市民参画協働条例については、まだその辺、余り明確なものがないということのような感じも受けますので、ぜひその点については他市の事例を参考にさせていただいて、ぜひ検討いただければと思っております。その緊急告知FM放送について、23、24年度がどんなことになるのかというのも、ちょっと御回答いただきたいと思っております。

それとあわせて、今年度、右田、小野、勝間でそうやって事業を実施すれば、そして検証すれば、それなりの問題点もわかると思いますので、やはりそれだけでは不十分だということであれば、ほか市長会だとかそういう場を通じて、山口県的にそういうことが必要ではないかという提起をいただきたいと、この辺はこれから先のことですから要望ということでお聞きいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 今後の計画ということのお尋ねでございます。

事業期間を今、3カ年というふうに設定をいたしております。今、御案内のとおり、22年度から24年度まで実施をいたします。今年度は、勝間、右田、小野地区を今、対象としてお配りするというのといたしております。23年度につきましては、ちょっと申し上げますと、これは予定でございますが、牟礼、松崎、向島、西浦、富海、大道、こういった地区、いわゆる今回の災害でも被害を受けられたところにつきまして、一番今回、被害が大きかったところ、それから被害を受けられたところ、それから最後の年には、比較的被害のなかったところというふうな選択をさせていただいて、3カ年で実施をしたいというふうに考えております。

それから、もう一点の、確かにこういった電波物でございますから、必ず今の時点で100%ということにはなかなか難しいかもわかりませんが、これは今、おっしゃいましたように、検証することによって、何らかの補完が必要であるなら、また、次の手も考える必要があろうかというふうには考えておりますので、ぜひそういった検証はやることにいたしておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

ちょっと暫時休憩します。

午前 11時46分 休憩

午後 11時47分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

以上で、1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

ちょっと時間が早うございますが、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前 11時47分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、おそろいになりましたので、休憩を閉じて午後の会議を開催いたします。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書で申しますと、366ページから471ページまででございます。どうぞ。26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 最初にまず、労働費にちょっと関連するのか、ここはいけんのかよくわからないのですが、予算参考資料の35ページに緊急雇用創出事業という形で書いてあって、委託事業で32人、これ、足し算するとですね。それから、直接実施で計算すると54人、足し算で、私、間違えているかもしれませんが、そういう形で示してあって、財源内訳も、きちっとこういう形で示してあります。

で、同じような形で出たふるさと雇用再生事業については、36ページ、その他の労働関係経費で、ほうふ若者サポートステーション拡充事業という形でふるさと雇用再生事業が出て、あと、先ほど土井議員が質問された留守家庭児童学級、あるいは障害者対策の事業がふるさと雇用再生事業という形で示されております。

わかりやすいのでいけば、むしろ予算の概要の17ページで、ふるさと雇用再生事業という形で、先ほどその上2つを土井議員が質問されましたけれども、ここでこうやって書いてあって、あと各、いろんなどころにばらまかれているんですけども、基本的に労働費関係のそういった国の補助金によるものだと思いますので、ちょっとここで聞かさせていただくんですが、あわせてこのふるさと雇用再生事業で予算の概要という薄い資料でいくと6,106万円、予算額がここで示されております。

で、その内訳は予算参考資料で拾いますと、順番に、心身障害者支援事業が5,597万3,000円、それから留守家庭児童学級事業が500万6,000円、それから市有林現況調査事業が1,502万9,000円、それから、これはさっきの総務関係の予算ですが、市税等コールセンター運営事業が1,775万8,000円、それから若者サポートステーション拡充事業が1,729万4,000円というふうに、金額を広げて、合わせて合計すると6,100万6,000円になるんですが、これの財源内訳がちょっとこの予算参考資料ではわからないんですよ。それで、国・県支出金が幾らになるのか、一般財源が幾らになるのかということを示していただきたいというのが一つ。

それから、全部で16人ということですが、心身障害者支援事業が1人で、留守家庭事業のほうで4人というふうに先ほど答弁がありましたけれども、全部で16人ということなので、あとその3つについて、下3つについて何人になるのか。

それから、あわせて、先ほど委託先が一番上が「ゆうあい」で2番目が「さぼーとねっ

と」というふうに答弁がありました。あと下3つについては委託先はどこになるのか、この辺について御答弁いただきたいと思います。

それから2つ目は、予算参考資料の48ページ、都市計画費ですけれども、ここで新規事業として景観計画策定という形で、先ほど助役の予算の説明の中では、22、23年2カ年で、景観法に基づくというような言葉があったと思いますが、（発言する者あり）すみません、副市長です。なかなか頭が切りかわりません。副市長のそういう説明がありました。

それで、これは厚い予算書を見ると、これ2カ年でやって、なおかつ、これ委託という形で事業が組んであります、景観計画策定というものが。で、景観計画策定というものを委託するのがいいのかどうかというのは、ちょっとやっぱり議論しないといけないんじゃないかと思うんですが、例えば、環境の基本計画などは市の職員の方がつくられました。それから、福祉関係の計画も、基本的に担当の職員の方がつくられて、介護・高齢者の計画であるとか、それから、この3月末にでき上がるであろう次世代支援計画だとか、そういったものは市の職員の方がつくられております。

で、この景観計画も、やはり市の職員の方がつくられないと、景観についてどのような形のものが本当の、防府市で望まれるのか、そういうことのノウハウが市の職員の中に蓄積をされないのではないかと考えて心配するわけです。

業者に委託されれば、確かに細かなところまで目が届くというところはあるかもしれませんが、立派な、それで計画がひょっとしたらできるかもしれませんが、行政が計画されるのを見ておきますと、立派な計画はつくられるけれども、それがなかなか実施というのか、実行されないでそのまま終わってしまうというような形になるんですね。

で、そのことの1つの原因は、やはり市の職員がきちっとそういうものを苦労してつくれば、そういったノウハウが市の職員の中に残っていくわけです。そういう形で、それが具体的な事業展開するとき、細かなところまでいきめがいくというような形になるわけです。

そういう意味で、この景観計画の策定というのは、ぜひ委託ではなくて市の職員がやるべきではないかと、2カ年でたしか七、八百万円かけるんじゃないかなったかと思うんですけれども、そういう形になっておりますが、この辺についてはどうでしょうか。ちょっとこれについて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 私のほうの関係のところ、先ほど田中議員の言われました当初予算案の概要の今の17ページのふるさと雇用再生事業のうち、産業振興部関

係が市有林現況調査事業というのがございます。

これにつきましては、今、人数は一応3人ということで、一般森林組合のほうにこれ、委託するわけでございますが、1班を編成ということでございます。それと、委託先は森林組合です。

それと、もう一点が、ほうふ若者サポートステーション拡充事業1,729万4,000円、これにつきましては、コミュニティ友志会というところに委託をいたします。事業に従事する労働者は一応、3名の雇用ということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 今、それぞれ6,000万円ちょっとのふるさと雇用再生特別基金関係の事業でございますが、これについては、財源は全額10分の10でございますが、県の補助ということでございます。

165ページを見ていただいたらと思うんですが、予算書の165ページですが、16款県支出金2項県補助金4目労働費補助金ですが、そこに説明の欄の2番目のところに、ふるさと雇用再生特別基金補助金6,106万円と、この金額でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、景観計画の作成に当たって、委託ではなく職員みずから計画を策定してはどうかというような御質問だったと思いますが、この景観行政団体に移行しまして、平成22年、23年に予算書でもお示ししておりますように、継続費といたしまして、総額が850万5,000円ということで、2カ年の継続ということで委託料を計上しております。

この景観計画の策定に当たりましては、議員からも出ましたように、業者のノウハウを使って計画を立てるとともに、当然ながら、この策定に当たりましては、庁内での検討委員会なり、また、計画の策定委員会等をつくって、その中で協議を進めながら、業者のノウハウとともに進めてまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） ふるさと雇用再生事業ですけれども、ちょっと私も細かなところまで予算書を読み込んでなくて失礼をいたしました。6,106万円ということになると、これは先ほどから言われておりますけど、2カ年引き続いてやっていくというのが基本的な考え方じゃないかと思うんですね。

3カ年でお金が来るけれども、1年目は議論になったコールセンターに途中からお金を突っ込んだということで、あと2年目、3年目は同じような形でいくんではないかと思うんですが、それでいきますと、去年の3月議会で、このふるさと雇用再生事業について21年度の補正予算が最終日に出されたんですけれども、そのときの審議のやりとりだと、3カ年で1億1,580万円使うことができるということなんです、既にコールセンターで559万2,000円、21年度で使う形になっているわけですね。

それで、あと6,100万円ぐらいを2カ年使うというようになると、この1億1,580万円という金額が足らなくなるというような形になりませんかと思うんですが、その辺の関係についてはどういうふうになっておるのか、お示しを願いたいと思います。それが1つ目ですね。

それから、景観計画はそういう形で、市の職員も加わるということであればわかりましたけれども、景観計画そのものは、古い景観の計画があるわけですよ。景観法が施行される前の古い景観法の計画があると。

で、それを、景観法ができて、防府市が平成20年の4月1日に、県下7番目の景観行政団体になったわけですが、その直後の議会の一般質問で、私の一般質問に対して市長が、今後、3年をめどに計画策定ということですから、この予算は、その3年をめどに計画策定するという予算なので、それで評価しますが、景観計画を策定すると同時に、景観条例も当然、景観法の概念に見合ったものに変えていかないといけないんだろうと思うんですが、この景観計画策定とあわせて景観条例の見直しというのか、そういうことについては考えておられるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 今、議員の御指摘のように、防府市の都市景観条例、現在持っておりますが、この景観計画を策定するという事に当たりますと、既存の景観条例に対しましては、この景観計画に基づく条例への移行も視野に入れて考えていきたいというように考えています。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） ちょっと恐れ入りますが、ちょっとその辺の、先ほどの財源の内訳でございますが、トータル的な3年間ということで計算すると、3年目がちょっと足らんんじゃないかということなんです、ちょっと時間をいただいて申しわけないんですが、今、その資料を手元に持っておりませんので、後ほど答えさせていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 参考資料の35ページであります。委託事業ということで、昭和を生かした商店街活性化事業というのが上がっております。

この事業の内容と、3人の方は、およそ1年ぐらい雇用するということが書いてありますけども、この雇われた方はどのようなことをされるのかという内容をお教えてください。

それと、44ページ、5段目の――これはちょっといいです。すみません、また別のときにお聞きします。とにかく、それをお教え願えますか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） それでは、昭和館に関してのお尋ねでございます。

これ御承知のように、昭和を生かした商店街の活性化事業ということで、実は昨年11月に天神ピアで企画を展示した昭和展を引き続いて商店街の活性化のためにやっということで、今、空き店舗を活用して、場所的には、今ちょうど天神銀座商店街、昔、タネダ家具ですか、そこをお借りするというところでございます。

具体的には常設展示で、中心商店街との引き続きの連携を図るというようなことでやることに今、しております。常設展示とそれとあとはイベントを行うということの中で、雇用者を一応、館長が1名、それから受付、パートさんを一応2名の計3名で、これはパートさん2名につきましては、一応ローテーションということで、常時2名、館長さんとおられるというような体制にしていきたいというふうに思っております。

具体的には、先ほど言いました常設展示で、昭和に関すること等を御説明もしたり、いろいろ御案内もするという内容でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 昭和展が非常に好評だったといふうな、私もお聞きしておるんですが、これは商店街活性化事業ということで、その間の商店街の売り上げというものはいかがであったか。昭和展には多くの方が来られたんでしょうけども、そのことによって商店街の売り上げが上がったのかどうかをひとつ教えてください。

それともう一点、そんな大きさのスペースじゃないと思うんですが、果たして、その館長さんとその御案内の方と2人、常時必要なかどうか。ちょっとその坪数がわかれば、その広さとあわせて教えてください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 売り上げがどうであったかという最初の質問でございますが、お聞きするところによりますと効果があったと。いわゆる入館者といえますか、

それらも大体4,000人を超えられたというような、これ2週間でございますが、そういった実績があります。

それと、今、広さ等については資料等を持ち合わせておりませんので、今、ここで答えはできません。申しわけございません。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） それでは、順次質問しますのでよろしくお願いいたします。

まず、緊急雇用創出事業で、子育て支援課の賃金として留守家庭児童学級の傭人賃金が1,617万3,000円、367ページに載っておりますが、これについては全額国庫のようでございますけれども、306ページの児童福祉施設費で措置されている人たちと、先ほどの分と同じことになるんですけれども、一緒に仕事をするんであろうと思いますし、そして賃金単価も、その人たちと同じであるかどうかを1点はお尋ねをしたいと思います。

それから、今、伊藤議員も質問されました、昭和を生かした活性化事業ですけれども、昭和館、今もたしか開館をしていると思いますが、今現在、平日で、まあ日曜日でもいいんですが、1日何人ぐらいのお客さんがあるのかを教えてくださいませ。

それから、田中健次議員もちょっと質問されましたが、ほうふ若者サポートステーション拡充事業ですけれども、今、だれに委託するというのが、答えられたんですが、ちょっと聞こえなかったんでもう一度お願いしたいのと、どういう仕事を委託するのか。そして、そのサポートステーションはどこに設置をされるのか。

そして、この事業もふるさと雇用ですから、基金事業がなくなったら持続性がないといけないということですが、だれがその後は事業主体になるのかを教えてくださいたいと思います。

それから、商工費ですけれども、407ページの売れるものづくり支援事業補助金100万円ですけれども、この事業内容と、例えばどんな事業者が対象になるのか。昨年度も事業はあったわけですから、去年での例でいくと、どのような人にどんな理由で補助をしたのか教えてくださいませ。

それから、411ページのまちの駅の管理運営委託料ですけれども、予算書には金額が幾らかってわざわざ書いてないんですが、私の調べるところ債務負担行為からすると、1,896万5,000円ではないかなという思いがしますが、その確認をいたします。

それと、予算参考資料の45ページには、まちの駅の管理運営事業として2,230万3,000円ございますが、それと今、1,896万5,000円であれば、その差額が333万8,000円になるわけですから、その内訳を教えてくださいませ。

そして、さらに観光協会の補助金が413ページに載っておりますが、これは昨年度2,

900万円、ことは2,883万7,000円とほぼ同額でございますが、我々プレゼンテーションとかいうのを聞きに行ったときに、これは相当、観光協会そのものの事業とダブリがあるなという思いがしておりましたが、観光協会の補助金と委託料の中で、ダブる事業は精査をされたかどうかをお尋ねをしてみたいというふうに思います。

それから、次は土木費ですけれども、449ページの景観計画策定業務委託料ですけれども、これはどの地域をターゲットにしてやろうとしておられるのかをお伺いをします。

それから、次は細かいことですが、449ページに大道駅施設管理委託料というのがありますが、昨年が216万円、ことが406万2,000円と、ほぼ倍増しておりますが、この倍増した理由を教えてください。

それから、451ページ、仮称ですけれども、まちづくり協議会業務委託料、これが昨年も仮称がついた状態であったわけですが、一体、だれに幾らの金額で、何をいつまで委託するのか、お尋ねをします。

また、そのすぐ下の観光ガイド育成業務委託料も、これも去年もあったんですが、果たしてガイド事業の中で観光ガイド育成業務委託というのもおもしろいなあと思いながら見ておるんですが、一体、だれに何を委託するのか、お尋ねをしてみたいというふうに思います。

それと、これも少し小さいことで申しわけないんですが、461ページの緑化推進委員会の補助金、50万円から60万円に上がっておりますが、補助金なんかは本来カットの対象になるべきところが増えている理由を教えてくださいたいと思います。よろしく願います。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 留守家庭児童学級の賃金でございますが、307ページですが、児童措置費の一番上に報酬がございます。報酬で、留守家庭児童学級指導員報酬、これが出ておりますが、これは正式な指導員ということで雇っておるわけですが、ここに上げとるのは時間が長くなりますので、その指導員の補助をするという格好で傭人すると。

それと、もう一つは、いわゆる障害を持ったお子さんが多くおられるところは、ちょっと加配をするというような格好で人数を割り当てております。

それで、賃金ですが、ここの報酬の分とは違います。同じページの7番に賃金がございます。節の7で賃金がございますが、5,610万7,000円のうち、留守家庭児童学級分は1,274万9,000円です。これは時間給というふうになっておりまして、860円、1時間というふうな格好になります。これと同額になります。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 私のほうからは、昭和館、それから若者サポートステーション、そして売れるものづくり支援事業、まちの駅、また観光協会補助金というふうに5点ぐらいあったと思うんですが。

まず、1点目言われましたのは、昭和館の今現在何人程度かということで、今ちょっと手元に資料を持っておりませんので、お許しをいただきたいと思います。

次に、2点目の、事業的には防府若者サポートステーション拡充事業ということでございますが、どういう指導、仕事内容といいますか、があるかということなんですが、これは御承知かと思いますが、若者の職業的自立を支援ということの、具体的にはその中には、いわゆる若者の状況に応じて職場実習を受けることができるように、多様な受け入れ企業を開拓するというのがまず1点です。

それから、職場実習に必要な技術を身につけさせるための、いわゆる仕事のトレーニングを開発し実施をします。これが2点目です。

3点目は、職場実習前後の効果を検証する。それと、必要に応じて実習生に同行し、ともに仕事を行う。これが3点目でございます。

それから、4点目ですが、言葉は大変申しわけないですが、いわゆるニート防止、これを目的として小・中・高におけるキャリア教育の普及啓発を行う。

もう一つございました。最後に5点目で、広報活動を行い、広く市民に周知をさせるということが具体的な業務の内容でございます。

それから、場所ということでございますが、これは今現在、駅通り、ルルサスがありまず道路を隔てたすぐ北側のところでございます。

それと、事業主体としてはコミュニティ友志会という、たしか代表は松永朋子さんだったかなというふうに記憶しておりますが、その方が代表者で、そのような事業に取り組まれるということでございます。

次に、売れるものづくり事業でございますが、去年はだれに、どんな理由で補助をしたかということですが、実は21年度でございますが、これにつきましては、いわゆる審査会を開きまして、予算的な報酬で1万7,000円程度組んでおったと思いますが、そこでいわゆる審査基準、要領等を決めていった経緯もございます。だから、具体的に事業が始まるのは22年度からということでございます。

そこで、売れるものづくり支援事業でございますが、具体的にはいわゆる販路拡大事業の補助金を出すものでございまして、大体1件当たり30万円で、3件程度を今見込んで

おりまして、海外進出の場合は1件程度上乗せで10万円ということで、合わせて100万円程度の予算でございます。

これは、具体的には市内の中小企業者等のすぐれた新商品や技術の販路拡大を支援するというのが最大の目的でございます。そういった中で、実は販路拡大のための、先ほど言いました審査委員会等で、これには審査委員の構成としては山口産業振興財団、また、県の中小企業団体中央会、それから商工会議所の専務理事、じばさんセンターの専務理事、それと私と、あとは学識経験者、中小企業診断士と、そういった審査委員が具体的に審査をするようにいたします。

それから、今のところの防府市の売れるものづくりの支援事業補助金のいわゆる予定者といたしましては、現在のところもう既に8者ほど、個別なちょっと業者名は出しにくいので申しわけないんですが、そういったような状況で、かなりこのことに興味を示されて、既に着手もしておられるというところも聞いております。

それから、まちの駅の管理運営委託料が今の2,230万3,000円でございますが、いわゆる合計でございますが、まちの駅自体の管理運営委託料は1,896万5,000円、それ以外が今のまちの駅の道路を挟んだ南側、中光さんの土地ですか、あそこの駐車場の借り上げ料が136万1,000円、それから4月29日のオープニング、これでのイベント経費を197万7,000円、合わせて2,230万3,000円ということになっております。

それから最後でございますが、観光協会の補助金のいわゆるダブリ、精査はしたかということでございますが、当然金額的には昨年とほぼ同額でございますが、観光協会のほうから補助金の申請も出ましたので、私どもとしては、まちの駅とのダブリ、こういったことがないように十分な精査もしておりますし、このことについての補助金の支出については適正であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、まず1点目の、このたびの景観計画の区域についてはどの範囲かという御質問だったと思いますが、これにつきましては、景観計画の計画区域は防府市全体を考えております。

続きましての御質問ですが、大道駅の施設管理委託料が伸びておるということでございます。これは委託料の今年度計上が、去年は個別に分けておったのを一括して中に取り込んだというような状況で、基本的には前年度並みということでございます。

それと、3点目ですが、（仮称）まちづくり協議会の業務委託料でございますが、これ

も昨年、今年度の事業の中にも計上しております。これはまちづくり交付金事業で今、宮市・国衙地区について事業を行っております。この区域の中の地元の代表者を対象にいたしまして協議会を設置し、事業の円滑な振興を図りたいということで協議会を設置し、その中に補助金を出していくというものであります。

しかしながら、今年度につきましては、この協議会を地元のほうで設立はできておりません。今回も地区が新たに今の宮市地区から移動していきます。その中で、改めて地元の代表者等によりました協議会を設置していきたいというふうに考えておるわけでございます。

もう一点の観光ガイド育成業務委託料でございます。これにつきましても、このまちづくり交付金事業の中に、この事業効果の中にも観光振興と、観光客の増という指標を持っております。この事業の中に提案事業として、観光人口、いわゆるまちの駅を中心とした歩行者数の増というような指標を掲げております。このためにこの事業を実施するに当たって、この観光ガイド育成業務委託を委託料として計上しております。今年につきましても、観光協会に委託料として100万円の委託をしております。

それと、最後になりますが、緑化推進委員会への補助金でございます。50万円から60万円になっておるということでございます。この緑化祭が区切りの今年、30年を迎えます。30周年を記念するという意味合いからも、開催場所を桑山公園で行い、今回は記念イベントも、記念に当たるということでイベントも充実していきたいというふうに考えておまして、補助金の増額をお願いしたというところでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） すみません。先ほどの1日当たりということですが、現在仮のオープン中ということなんです、正月の2日間で80人、それと鍋-1グランプリがありましたあの日1日で150人、それと楽市のときで25人ということで、約二百六、七十名の人員ではなかろうかなというふうに思っております。

それと、この場をかりて大変恐縮なんです、伊藤議員の質問の中で面積的なものがありましたけど、約30坪でございます。100平米。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） それでは、再質問させていただきます。

まず、留守家庭児童学級のことですけれども、先ほど予算書の中で言われたのが、賃金で1,275万9,000円と言われたような感じがしましたが、留守家庭児童学級の経費

としては国費が1,617万3,000円というて、予算参考資料には書いちゃうんですけども、僕の聞き間違いじゃったら申しわけないですが、再度答えをお願いしたい。

それと、これからが大事なんですけれども、要するにこの人たちも延長保育とか、そういう、あるいはサポートで、留守家庭児童学級を正規のその人たちと一緒に支えていくわけですね。そして、この人たちには全額国費で賃金が払われると。

一方、収入は保育料として、正規職員だけのために保育料は払われるのではない。要するに、ここで充てられとる賃金で働いている人の労働の対価としても保育料は収入があるというふうに解するのが一般的、普通、当たり前の話ですが。そうしたときに、全額国費で雇うて、そしてその人の対価にかかる、金額は大小は言いませんが、それが保育料で入ってくる。ということは、一銭も金かけんで、むしろ金をもうけたという話になると解釈をせざるを得ないんですね。それは国庫補助の制度上いかなものかと。果たしてそれは、国はそういうことを許してくれるのであろうかと。正規の職員がなくて、全部この賃金で雇ったとしたら、全部国費で賃金を出して、そして入ってくるものは別のポケットに入れるよというような考え方が成り立つわけですけども、それは国庫補助制度上許されることなのかどうか。あるいは許されるとしたら、それはどこが、だれがそういうふうに言ったかどうかを教えていただきたいというふうに思います。

それから、防府若者サポートステーション拡充事業ですけども、終了後もこのコミュニティ友志会というのは、3人の人間を自分で雇う、自分で雇う事業主体はこのコミュニティ友志会になるんでしょうから、防府市が面倒見るんじゃないかと、自分らでやっていくという覚悟はあるのかどうかを再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、昭和館につきましては、果たしてこれが、昭和館はまちづくり防府がたしかつくったというふうに僕は解釈をしておりますが、違うちゃったら説明いただきたいんですが。なぜ、委託料というのは先ほどもちょっと言いましたけども、本来、市の業務であるものを委託するから委託料なんであって、なぜというか、本来、この昭和館を管理することが果たして市の本来業務であろうかどうか、そこをもう一遍お願いしたいと思いますし、また来館者については、正月80人、鍋-1グランプリのとき150人って、確かにそれはそうかもしれませんが、平日どのぐらいあるか。平日はひよっとしたら館長さんとサポートのその2人しかおらんことにならへんかなと。極端な言い方して悪いですけども、あそこの通りを1日何人通るかなと。それこそ天満屋の辺から見たら、天神ピアまですべて見えるような通りですが、どのぐらい平日にあるのか、お尋ねをしてみたいと思います。

それから、商工費ですけども、天満宮の前の、今作業、工事をしとる前の空き地を有

料で借りておられますが、そこで一つちょっと疑問を感じたんで質問をいたします。

あそこに大きな看板があって、天満宮臨時駐車場という看板が物すごい大きな看板が、畳1枚ぐらいの看板が立っております。天満宮の参拝者のための駐車場であるならば、いわゆる宗教団体に対する利益供与であると言わざるを得ないわけですね。たまたま、天満宮に参拝する人もとめることもあろうにという解釈ならいいんですが。あそこに天満宮臨時駐車場であるとか、あるいは参拝者駐車場とか書いてあるわけですけども、もしそうだとするならば、宗教団体に対する利益供与。これは憲法20条からしていかななものかという思いがいたしますが、その辺について回答をお願いいたします。

それと、まちの駅そのものの委託料1,896万5,000円は、債務負担行為のときも話題になりましたが、電気代、水道代等、不確定要素が非常にたくさんあるわけですが、あくまで1,896万5,000円は上限であって、下は実績に基づいてランニングコストを計算し、余れば返してもらおうというふうに解釈をしていいかどうか、お尋ねをいたして2回目を終わります。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） まず、先ほど申し上げました307ページの賃金のところに5,612万7,000円という数字がありますが、そのうち留守家庭児童学級の1,274万9,000円がこの中に含まれております。これは主に夏休みとか、今あった多動児とかもあります。そういうふうなもので雇っとる方でございます。（「私が聞いとるのは、緊急雇用対策の36ページのことを聞いとるんですよ」と呼ぶ者あり）はい。これは、ですから、こっちは緊急雇用対策ではなくって、367ページに賃金として、労働諸費の中に上がっております。（「ですから、それは普通に働くんじゃないかということでしょ」と呼ぶ者あり）はい、そうです。

それと、いわゆるこれは国費であって、保育料にとるのはおかしいんじゃないかということですが、確かにこの分については全額国というか、緊急雇用で入ってきます。ただ、そこにかかる、留守家庭児童学級にかかる経費とそれから国庫補助、それとこういうふうな補助を全部引きましても、計算しますと相当な一般財源が出ます。ですから、これは一般財源が出なくなるぐらいまで補助があって、それを保育料をとるといふならこれはおかしいと思いますけども、一般財源が相当かかっておりますので、保育料はとっても問題はないんじゃないかというふうに思っています。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） それでは、5点ばかりあったと思いますが、最初に若者サポートステーション拡充事業、事業が終了しても引き続いてやっていかれるかという

ことですが、今のコミュニティ友志会のほうで引き続いて自分らでやっていくというふうにお聞きしておりますし、そのようにやっていただけるものと思っております。

それから、なぜ昭和館を管理するのが市の事業ということなんですが、最大の目的は、やはり商店街の活性化というものが大前提にあると思います。そういったものは市の商工行政の中でやはり協力もしていくべきでございますし、そのことが起爆剤となって中心部に人が集まり、にぎわいも創出できるのではないかというふうな考え方から、これは市の事業としてということで御理解はいただきたいと思っております。

それから、3点目でございますが、平日にどのくらいあるかということですが、議員御指摘のとおり、ほとんどないと言っても過言ではないような状況です。ただ、これが今、仮のですが、具体的には5月からというふうに聞いて、展示期間が5月から来年の3月まで、時間的にも10時から18時を今予定をされておるということの中で、さまざまな仕掛けをしていく中で、平日の利用もだんだん増えていくし、増やさなければならないというふうに私は考えております。

それから、4点目ですが、いわゆる前の中光さんの駐車場の件で、大きな看板があるということで宗教団体云々ということでございますが、実はまちの駅があそこにオープンする前は特にあの下で駐車場ございましたところは、天満宮の土地を無償で実は現在もお借りしております。その時点では天満宮の駐車場として活用もしておられました。そういった中で、現在、まちの駅をあそこへ建設することによって、参拝客の方に不便をおかけするというようなことの中で、今あそこを利用させていただくと。当分の間でございますが、そのように思っております。

それと、5点目でございますが、電気代等いわゆる精査、実績に基づいての支払いということは、まさに議員おっしゃられたとおり、実績でうちのほうはそれについては補助金の交付を行う予定にいたしております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 今の最後の分の駐車場の話ですけれども、要するに、今、工事をしとって御迷惑をおかけするから、参拝客のための駐車場がないから、補償的な意味であそこを用意したんだということであれば、逆に言えば、まちの駅ができ上がった段階では、まちの駅の前駐車場は天満宮参拝者の駐車場になるわけですか。そうじゃなくて、まちの駅全体の、まちの駅のための駐車場として、今、借りて工事をしよるんじゃないんですかね。

ということはどういうことかということ、天満宮の参拝者の駐車場、参拝者のためですよ、

宗教法人が利用する参拝者のための駐車場はなくなってもいいと、極端な言い方。その時点では。市に貸すんじゃないから。で、まちの駅の駐車場として利用してくれということですよ。ですから、完成した後も中光さんのその土地は参拝客の駐車場ということで大きな看板を掲げるのであれば、まさしく宗教団体への利益供与であると言わざるを得ないんですが。

まちの駅が完成した暁には、まちの駅の前駐車場、10数台ぐらいとめられたかと思いますが、そこは天満宮、参拝者の駐車場として返すんであるかどうかだけお伺いします。他のことについては今問題をいろいろ提起しましたんで、それぞれの委員会で引き続き質疑をしていただくことを期待して、終わります。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 今のまちの駅の、今度新たにまちの駅ができて、その駐車場を返すかということなんですが、今中光さんの土地をお借りしたのは、あくまでも臨時的な措置でありまして、まちの駅本来の、今、駐車場として建設しておるところと、それから、今中光さんの土地がまちの駅の利用者の方のための駐車場になるというふうに思っております。天満宮へ参拝される方の中にもまちの駅に寄られる方もありますし、天満宮に直接行かれる方もあろうというふうに思っておりますし、その辺のところはそれぞれがまちの駅を利用されるのか、天満宮に行かれるのかというのは私どものほうではそのあたりは把握できませんが、その両方の利用にも差し支えないように利用していただければというふうには思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

○13番（三原 昭治君） 観光費のその他の項の観光情報館、通称「コア銀座」という管理運営費というのがありますが、ちょっとこの運営費の内訳、内容と、この情報館の目的をちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 事項別明細書でたしか411ですか、100万円ほど管理業務委託として、施設管理委託料としてお願いをしておると思えます……。すみません。基本的には今の商店街の振興を図るというのが最大の目的でございます。

○議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

○13番（三原 昭治君） 違やせんですか。これ観光情報館となってるのは、観光情報館というのは商店街の振興を図るのが目的で設置されたんじゃないと私は記憶しておりますけど。たしか観光情報の受発信基地ということで設けられたということで私は記憶して

おるんですが、そこの目的が違うと話が。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 訂正いたします。議員おっしゃるとおりです。すみません。

○議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。（「2回目で」と呼ぶ者あり）

○13番（三原 昭治君） それで、今161万1,000円の管理運営費、経費の内訳をちょっと教えていただきたいというのと、その、今、私が申しました目的の中ですが、年間来館者は、利用者といいますか、来館者といいますか、どのぐらいいらっしゃるか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 申しわけありません。詳細な資料を持ち合わせてないので、少し時間をいただきたいと思います。申しわけありません。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午後1時56分 休憩

午後2時 2分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） どうも大変御迷惑をおかけいたしました。お待たせして申しわけございません。

年間の利用者数は4,700人でございます。

それと、あと管理運営費の関係、161万1,000円ですか、内訳は管理委託料が100万円、土地借上料が60万円、あと、その他が1万1,000円ありまして、161万1,000円ということでございます。（「人件費とか何かあるんじゃないですか」と呼ぶ者あり）いや、委託料は建物の。（「建物だけ」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

○13番（三原 昭治君） 今、年間4,700人というので私ちょっと驚いたんですけど、私も時々あちらのほうへのぞきよるんですが、ほとんどいらっしゃる方が学生さんで、何か学習室になっているように私には見受けられます。もうこれ以上あれですけど、今度まちの駅もできます。その整合性といいますか、その存在がどうかというあり方についても、今後、御検討をいただきたいということで質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） それじゃあ、財務部長どうぞ。

○財務部長（吉村 廣樹君） 先ほど田中健次議員さんのほうから、ふるさと雇用再生の関係で、3カ年にまたがって予算を支出しておるわけですけど、2年目で、かなりの金額が出ておって、3年目の数字が合わないのではないかとということでございますが、昨年6月16日に追加内示がございまして、今回870万円の追加内示がございましたので、それで3年目については対応できると、こういうことでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。25番、伊藤議員。

すみません、ちょっと失礼しました。事項別明細書のページで申し上げますと、472から571ページまででございます。失礼しました。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 予算参考資料でいきます。

51ページ、3段目の三田尻分団消防器庫新築事業でございます。以前、一般質問でも老朽化した消防団器庫について取り上げさせていただいて、建てかえる必要があるんじゃないかといった、宮市と三田尻と、これで両方とも建てかわったということで大変うれしく思うんですが、そのときの旧労働会館跡地というのは、当時から有力な場所だったと思うんですけども。であれば、結構な広さがあるんで、今の、現在の土地に比べたら随分の、数倍の大きさがありますよね。ですから、例えば団員の方が簡単な訓練等ができるような施設も建設してはどうかというような意見もあったかに記憶しておりますが、この点についてはどのような今、計画になっておるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 消防長。

○消防長（武村 一郎君） 議員、御質問にお答えいたします。

言われましたように、計画どおりきめ細かな防火ということで、消防団の器庫の整備、進んでおります。今の、面積のことですけども、もとの、労働会館がございました、この跡地ということで、この半分強ぐらいを敷地ということで今計画しております。

以上です。（「ちょっと答えてない」と呼ぶ者あり）訓練ができるかということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）訓練の、駐車訓練スペースというのは、それなりにとれております。ただ、その訓練の種別がどうかということになると、今お答えしかねるところがありますけども、通常の、ホースを延長したりとか、そういった訓練はできるように、スペースはございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 同じことをちょっとお聞きをしておこうと思ってたんで、続けて手を挙げさせていただきましたが、伊藤議員とはちょっと立場が異なって質問をいたしますが、今言った消防器庫新築の場所として労働会館の跡地というのは、現在の場所と比べて非常に近いところで、そういう場所的には適切な土地だと思うわけですよ。現在の場所というのが、いわゆる英雲荘の裏側といいますか、そちらの一部に入り込むような形で入って、英雲荘の整備と絡めたときに、今の場所に消防器庫が古いということももちろんありますが、英雲荘の整備ということの中で、あれがほかのところに移ることが適切じゃないかと、こういう意見が前に議会の中であったようにも思います。

そういう形で、三田尻分団の消防器庫が場所が変わるということはいいいわけですが、これは将来の英雲荘の整備にもかかわることですが、英雲荘に関して、どちらかといえば好ましくないという施設が、この三田尻分団の消防器庫と、もう一つ海洋民俗収蔵庫というものもあるわけですよ。その辺の関係もありますので、労働会館の跡地というのは、場合によったらそういう場所として、海洋民俗収蔵庫があそこにあるのは適切でないというような話もありますので、そういう場合のスペースとしても、やはり将来考えておかなくはないんじゃないかというところで、その辺の労働会館の跡地の立地については、全体的なもの計画の中で考えてほしいということを要望しておきます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 債務負担行為、後でありますかね、質問の機会が。

○議長（行重 延昭君） はい。後です。

○15番（木村 一彦君） それじゃあ、教育費に関連して質疑いたします。

事項別明細も、それから予算参考資料もそれぞれ載っておるんですが、一番わかりやすいのは、当初予算の概要というのが一番わかりやすいので、これをもとに質疑をいたします。

概要の16ページです。歴史性に富んだ文化と交流の創造というところで、「拡」とありまして、拡張とありまして、周防国府跡ほか発掘調査・土地買上事業、周防国府跡を中心とした発掘調査及び周防国衙跡地の公有地化を進めていますが、新たに国衙史跡公園（周防国衙二町域）の発掘に着手しますと、こうあります。

そこで、お尋ねですが、この周防国府跡の発掘事業はたしか昭和36年ぐらいから始まりまして、来年がちょうど50周年ぐらいになるんじゃないかと思います。それで、約半

世紀にわたって、この一番昔の政庁があった、昔の県庁があったところの周囲からだんだん発掘をしてきて、それに約50年かけた。で、今回、いよいよその本丸といいますか、政庁の建物があったと思われるところの発掘にこれからいよいよ着手するということで、私も非常に期待してるんですけど。

質問の一つは、今までここを一番の、この二町域に手をつけずに、周りから発掘を進めてきた、なぜそういうふうにしてきたのかという発掘の方針ですね、それがどういう方針だったのかということが1つ。

それから、2点目は、これからいよいよその政庁域の発掘に取りかかりますけれど、その計画といいますか、大まかな計画、それについて今考えておられることがあればお答え願いたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） まず、なぜ政庁跡の発掘に着手するのかという御質問でございますけど、御指摘のとおり、政庁跡の発掘調査につきましては昭和36年から38年にかけて実施しております。この調査によりまして、地下遺構が存在することが確認されたところでございます。その後、地下遺構が確認されたということで、政庁跡の発掘調査を一たん中断をして、土地の公有化や地籍整備事業を行いまして、昭和62年から史跡公園として御利用いただいているところでございます。

一方、発掘調査につきましては、一時中断したことに伴いまして、まずは指定をされていない地域で追加の指定が必要かどうかということの確認をするための調査を中心にしてやってまいったんでございますけど、おおむね、やれるところの調査が、おおむねでございますが終了いたしましたので、平成22年度から改めて政庁跡の発掘調査に取りかかろうというものでございます。

調査内容につきましては、まず24年度までの3年間で政庁跡の位置と規模、大きさを確認をして、その後、建物などの遺構調査を詳しくやっていきたいというふうに思っております。これらの調査の状況、結果等を踏まえながら、二丁域の活用について検討してまいりたいと考えておりますが、また将来的には、地籍全体の整備計画を立てていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） ですから、今のお話だと、あそこに昔の政庁があるということは、もうほぼ確実に、地下遺構があるということは確認されてるようなので。それが実際どの程度のものなのか、あるいはどういう構造になってるのかというのは、これからの発掘にかかっているということですが、期待するのは、全国でも、こういう国衙の跡がこれ

ほど完全な形で残ってるというのは極めて珍しいそうであります。そういう点では、日本全体にとっても新たな発見があるといいなあと思っておりますが、その暁には、今ちょっと言われましたが、これがあと何年ぐらい続くのか。

それから、その暁には、どういうことを考えて、これはもう大分先の将来のことになりますけど、希望的な観測も含めてお考えがあればお伺いしておきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 今、お答え申し上げましたように、位置等、規模が大体わかってまいりますので、それで方向性が見えてくると思うんですけど、本当は、私どもとすれば、将来、地下遺構の復元等も考えておりますけど、将来、何年かかるかわかりませんが、全体の整備計画はつくって、いつごろまでかというのは長期スパンになると思えますけどつくって、あそこを皆さんに御利用していただきたいというふうに思っています。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） それははっきりしないことを幾ら論議してもしょうがないところでありますが、もしあそこの遺構、政庁跡がかなり正確に復元できるようになれば、吉野ヶ里みたいな格好になるのかどうかわかりませんが、やはりあそこに昔の政庁の跡、それから周辺の遺跡、これらを復元して、防府の本当の観光だけじゃなくて、まちの財産になっていく、一つの文化の中心的なものにもなっていくだろうと思えますので、ぜひともこれは力を入れて、国にも予算をどんどんもらって、やっていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 1点ほどお尋ねしますが、佐波川洪水ハザードマップですけれども、おとといですか、施政方針演説で、これを全戸配布するという説明がありましたが、つめに火をともしるかというような市財政の中で、富海じゃ、牟礼じゃ、大道も佐波川とは関係のない地区もありましようが、そういう佐波川の洪水とは縁もゆかりもないところまで配る理由は何なのか。大変、無駄ではないかと思うんですが、その辺の説明をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 佐波川の洪水ハザードマップの市内全戸配布についてでございますが、このハザードマップにつきましても、平成11年に一度配布しております。そのときにも、市内全域の方に配布を行っております。

また、この佐波川の流域というものにつきましては、非常に広大であるということも

1つの理由でございますし、また、いろいろ、今、影響のない方がいらっしゃるというふうに指摘をいただいておりますが、この佐波川の流域が非常に広いということで、その中に、いろいろ通学とか、通勤とかいうようなことで関係されるという方も非常にあるというふうに考えておりますので、全戸配布をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 委員会でよくやってもらえばいいんですが、通勤とか、通学等というよりは、洪水ハザードマップというのは、水害になったときに、越流したときに、どこへ逃げるかとかいうことの地図であって、その後、そこがつかっておるから通れんどとかいうような地図ではないと私は思いますし、大変な無駄を片方ではしてるんだなあという思いがしています。

平成11年のときは全戸配布したということですがけれども、だから、このたび全戸配布せんにゃいけんという理由はさらさらないし、あの当時よりは、財政も僕は厳しくなってるのかなあという思いがしますので、ぜひ再検討をしていただきたいということを提言して終わります。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 歳入全体で見ての御質問になろうかと思うんですが、昨年4月に中期財政見直しを見直されて、6月に議会に御説明をいただいております。それとちょっと比べてみたわけなんですけども、歳入は、さらに厳しい、見通しのときよりもさらに厳しくなっております。

当時、見直しでは174億円という予測を立てとったわけですが、166億3,000万円ということで、予算立てがされてるわけですね。さらに市債を見ますと、若干、増やさざるを得なかったのかなと。28億円で考えておったものが32億円になっておること。いろいろその中でありまして、当然、今回大きいのは子ども手当の関係で、そういったものを勘案しましても、いろいろそういったものを引いてみても、予算規模を引いてみて比べてみると、予算規模自体は、昨年の見通しのときとそう変わってないのかなという印象を受けます。

そこでなんですが、当時、要調整額を7億9,400万円で見通しておられました。要調整額は、当時の説明によると、当然、当分は財調を取り崩して充てていくという御説明だったように記憶しております。今回、繰入金の中に財調からのものがないんですけども、この調整しなきゃいけない分というのは、どこで調整されたのか。歳出で調整されたのか。そのあたりを、ちょっと単純に教えていただけますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） これは、たしか去年の5月に中期財政見通しを出したと思います。それから非常に状況が変わっておりまして、特に災害等があったりしたわけなんですけど、それとか、経済危機対策の交付金が入ったり、いろいろな条件が変わってまいりました。状況が。

そして、一番大きかったのが、政権交代によりまして、1月の末にわかったことなんですけど、とにかく交付税が非常に増えたと。当初、去年が22億5,000万円だったんですけど、今回31億5,000万円、約9億円の増が見込まれると。さらに臨時財政対策債、これは去年13億6,000万円だったんですけど、今回18億5,000万円と、約4億8,000万円の増が見込まれるということで、これで急遽、その辺の財源調整をしたということでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 債務負担行為についてちょっとお伺いします。事項別明細書の最後のほうです。592ページ、ここに債務負担行為の予定、支出予定額等に関する調書というのがありますが、これの下から2段目に、小学校給食調理等業務（平成22年～27年度）委託事業とあります。これ、恐らく華城小学校と中関小学校の給食の業務委託の債務負担行為だと思うんですが、そこでお尋ねしますけれど、これまでは、この委託の期間は3カ年となっていたと思います。今回、これが、この2校に関しては5カ年に、これは準備期間入れまして6年になってますが、実際の委託が5カ年になっております。これはどういう理由によるのか。その理由をちょっと述べていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 御指摘のとおり、この債務負担行為につきましては、平成20年9月から調理業務等の一部業務委託をしております華城小学校、中関小学校の委託に係るものの債務負担をお願いしているものでございます。

22年度で、この2校につきまして3年間の委託契約期間が終了いたしますので、改めて委託業者を選定することになるわけでございます。

委託期間を3年から5年にした理由でございますけど、まず、今までどおり安全でおいしい給食が提供できてること。そして、ある程度委託期間があったほうが、より安定的に給食を提供できること、それから、また他市の例を見ますと、一般的には委託期間を5年間としているというのが状況でございますので、これらを総合的に判断して5年間としたものでございます。

なお、導入につきまして3年としたのは、最初の導入でございますので、当面3年間ということでやってみて、このたびは、この先ほど申しました理由により5年間としたものでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 安定的に供給するためという御説明でしたけれども、そういう理屈からいうと、もうずうっと同じ業者でやってもらったほうが一番いいわけですね。その理屈からいえば。でも、それではやっぱり公平性・透明性というところからすれば問題があるんじゃないだろうか。

やっぱり、3年に一度は見直す。そして業者も、その機会に改めてチェックすると。3年間の実績を検証する。その上でまた新たな業者を選ぶ。また同じ業者になったにしても、3年間の検証の上に、またきちっとしたよりよい給食を供給してもらおうようになると思うんですが、その辺、いかがでしょう。長けりゃいいというもんじゃない、私はないと思いますが。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 先ほどお答えしましたような3点の理由により5年間というふうにしたわけでございますけど、一方、5年間にすれば、より業者の方につきまして参加しやすくなり、我々は選定委員会の中で十分な審査をして、入札に参加できる業者を決めておりますので、よりよい事業者の方も選びやすくなるのかなという理由もございまして、いずれにしても、今までの実績から、3年間見た中で、5年でいこうというふうに判断したものでございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） 何回聞いても、余り納得できない御説明であります。詳しくは所属委員会でやってもらえばいいんですけど、やはり1つの業者が長期間、こういう業務を受託するということは、何かと問題がかえって起こってくる。そして、なれ合いも起こってくるし、いろんな面でチェックが入りにくくなるということでは、私は3年も妥当かどうかわかりませんが、5年に延ばすということはいかがなものかというふう

思っておりますので、その辺、今後よく御検討願いたいということを申し述べておきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 事項別明細書とか、予算参考資料には関係がないんですが、当初予算案の概要、これの最初のあたりに財政環境についてというような形で書いてあります。その中で、財政健全化法の健全化判断比率が他市に比べて良好だとか、そういう形で、これはその数字については、これまで報告をいただいておりますけれども、同時に財政のその状況ということでいけば、公会計改革に絡む、いわゆるバランスシートだとか、行政コスト計算書、そういったものが財務書類4表という形で、この3月末までに公表しなさいというふうに、これは総務省のほうの通知ですから、法律ではありませんから、それに従わなくてもいいと言ってしまうえばそうなんです。例年であれば、バランスシートとか、行政コスト計算書は10月ぐらいに出ておりました。前の年度のものがですね。その辺について、財務書類4表の公表は早くできるのかどうか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 財務書類4表の公表ということでございますけれど、これについては、今回は連結を求められておまして、各会計のですね。最後に手間取っておるんですけど、この3月には公表できるように、今、作業を進めております。

それと、貸借対照表のところなんです。これについても、売却可能資産とかは既にもうできております。それとか、事業用資産ですか、これについてもある程度できておりますので、あと2年以降になりますけど、段階的にやればいいんですけれど、そういうインフラ資産のほうも順次進めていきたいと、かように思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第25号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第 26 号平成 22 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 27 号平成 22 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 28 号平成 22 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 29 号平成 22 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 30 号平成 22 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 31 号平成 22 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第 32 号平成 22 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 33 号平成 22 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 34 号平成 22 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 35 号平成 22 年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第 36 号平成 22 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 37 号平成 22 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（行重 延昭君） 議案第 26 号から議案第 37 号までの 12 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

○副市長（嘉村 悦男君） 議案第 26 号から議案第 37 号までの 12 議案について、順を追って御説明申し上げます。

厚い予算書のほうをお願い申し上げます。予算書 21 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、議案第 26 号平成 22 年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 124 億 1,556 万 3,000 円といたしております。前年度と比較いたしますと 7.1% の減となっております。第 2 条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を 80 億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、22 ページの車券発売金収入を 116 億 4,500 万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。競輪事業を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、本年 9 月開設の 61 周年記念競輪の開催に当たり、場外発売場の確保に努め、車券売上金収入の増加により収益増を目指すとともに、より一層開催経費の削減により収益の確保に努めてまいります。

次に、27 ページの議案第 27 号平成 22 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算で

000円といたしております。前年度と比較いたしますと、1.2%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、国民健康保険料の算定となる基礎賦課額の保険料率及び賦課限度額、後期高齢者支援金等の賦課額の保険料率及び賦課限度額、介護納付金賦課額の保険料率につきましては据え置きとしておりますが、基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、やむなく引き上げることといたしております。

また、繰入金につきましては、保険基盤安定事業並びに財政安定化支援事業等の交付税措置分と国保負担軽減対策分との合計額を計上いたしております。なお、繰越金につきましては、平成21年度の決算見込みによるものでございます。

一方、歳出のうち、保険給付費及び後期高齢者支援金等は、前年度実績及び被保険者数等を勘案し、また高額医療費共同拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金は、国の基準により算定し、計上いたしております。

次に、35ページの議案第28号平成22年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を6,696万8,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、8.1%の減となっております。

予算の内容といたしましては、運転経費や乗客の安全対策、施設の点検整備等の経費を計上いたしております。

索道事業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、周辺市をはじめ、各方面への宣伝や広報を行うとともに、季節ごとのイベントの開催、夜間運転期間の日数を増やすなど、引き続き利用者の増加を柱とした経営改善に努めてまいります。

次に41ページ、議案第29号平成22年度防府市と場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,106万6,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、1.3%の減となっております。

予算の内容につきましては、前年度と同様で、年々厳しいと場運営を余儀なくされておりますが、今後とも経費の節減等により経営の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、47ページの議案第30号平成22年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を5,580万8,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、0.8%の減となっております。

その主な減額の要因としては、歳入では、青果市場使用料の減額及び青果市場建設に係

る償還額の減少に伴う一般会計からの繰入金を減額とし、一方、歳出でも公債費の減額となっております。

今後の青果市場の運営につきましては、新鮮で安心な地元農産物のPRに努め、地産地消運動による市場の活性化、健全運営に努めてまいります。

次に、53ページの議案第31号平成22年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2億36万9,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、3.4%の減となっております。

予算の内容は、既貸付金の元利償還分を計上いたしているものでございます。

次に、59ページの議案第32号平成22年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を43億9,843万6,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、11.4%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、62ページの第2表にお示しいたしておりますように、浄化センター自家発電機及び電気・機械の改築事業の継続事業をお願いいたすものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、63ページの第3表にお示しいたしておりますように、防府市水洗便所改造資金融資あっせん制度により、金融機関に対して行う損失補償についての平成22年度から平成27年度までの債務負担行為を設定するほか、1件の債務負担行為をお願いいたすものでございます。

第4条の地方債につきましては、64ページの第4表でお示しいたしておりますように、公共下水道事業の財源として、15億750万円を限度とした地方債の発行についてお願いいたすものでございます。

公共下水道の整備は、申し上げるまでもなく、都市環境や生活環境の改善施設として、また、公共用水域の水質保全に欠かすことのできない施設でございますので、事業認可区域の拡大を図り、効率的、計画的な事業の推進に努め、既認可区域内における環境整備を引き続き実施するとともに、老朽化した防府浄化センターの処理施設を改築し、生活環境の向上に努めてまいります。

特に、昨年度までの下水道事業の経営改善が順調に進み、本年度は歳入欠かん補填収入がなく、累積赤字が解消される見込みであります。

また、歳出においては、平成23年4月1日の上下水道事業の組織統合に向け、下水道の資産の評価、電算システムの修正等の委託料を計上いたしております。

次に、67ページの議案第33号平成22年度防府市駐車場事業特別会計予算について

は、歳入歳出予算の総額を3,617万1,000円といたしております。前年度と比較いたしますと3.6%の増となっております。

また、73ページの議案第34号平成22年度防府市交通災害共済事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を1,813万4,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、10.6%の減となっております。

予算の内容につきましては、駐車場事業及び交通災害共済事業特別会計とも、前年度とほぼ同様でございます。

次に、79ページの議案第35号平成22年度防府市老人保健事業特別会計予算について御説明申し上げます。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を607万5,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、76.6%の減となっております。

その主なものは、平成20年4月から75歳以上の高齢者等が後期高齢者医療制度に移行しておりますので、医療給付費等の精算にかかわる経費のみを計上しております。

次に、85ページの議案第36号平成22年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を75億8,573万円といたしております。前年度と比較いたしますと、1.3%の増となっております。

第2条では、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定とに区分し、歳入では、保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、基金繰入金、サービス収入等を計上いたし、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費を計上いたしております。

最後に、95ページの議案第37号平成22年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を14億6,108万1,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、1.8%の増となっております。

予算の内容といたしましては、歳入では、後期高齢者医療保険料や一般会計繰入金、諸収入等を計上いたし、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、償還金及び還付加算金を計上いたしております。

以上、議案第26号から議案第37号までの12議案について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 索道事業特別会計についてお伺いをいたします。

予算参考資料の64ページ、もしくは事項別明細書のほうの702ページ、703ページになります。先日、青年会議所主催のマニフェスト検証大会がございまして、その中で、市長が、大変ロープウェイの利用者というのが伸びてると。倍増に近いというようなことを言われたと思います。運賃収入を見てるんですが、倍増どころか、運賃収入は3%増ぐらいですかね。消費税分は上がってないように見えますね——ぐらいになっております。

つまり、割引を利用されての利用者が多いのかということだろうと思うんですけども、これまでかつて一般会計からの繰入金で5,000万円、6,000万円あるということ、かなりこれは議会からもいろいろ指摘があったわけですが、市民1人当たり500円だということ、市長はおっしゃってこられたと思います。

先ほど言いました討論会の席で、市長は、ロープウェイの駅でチケットを買うのに並んでおられる人に一人ひとり聞いて回ったと。そしたら、9割が市外の方だったというふうに市長がおっしゃいました。私は、ちょっと待てよと。今、この予算で行くと4,764万3,000円ですから、12万で割ったら大体400円ぐらいですかね。市民1人当たり、うちの1歳の子からおじいちゃん、おばあちゃんまで皆400円を取って、それを9割、市外の人に使ってるということでもあります。これが果たして、市民として1人当たり400円ということ、市民のために使ってるんならええんですが、その9割が市外の人がロープウェイを利用するため、または運賃収入が上がってないところを見ると、安くロープウェイを乗るために使われてるということであると、その辺は、私は到底市民の理解は得られないんじゃないかというふうに考えますが、この点についてどういうお考えをお持ちか教えてください。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私の言葉じりをつかまえて、どうだこうだとおっしゃるのは、それはもう自由でございしますが、私は、端的に5,000万円、6,000万円の、仮に一般会計からお金が出ているとするならば、それは市民1人頭に直せば500円ぐらいのことに相なるのではないかということ、その段階の折には申し上げたわけでありまして。

一方、議員は、その利用者が圧倒的に市外が多い場合には、市外の人たちのためにそういうお金を使っていることに相なるのではないかと。それは、物事を裏から見れば、そのとおりかも知れませんが、私は表からしか見ておりませんので、私は単にそれだけの赤字が出るということは、市民1人頭に直せば500円ぐらいの負担をしていくということは、そのぐらいのことは県内他市の、他のそれぞれが誇られる動物園なり、あるいは公園

なりにかけている一般会計のお金がどれだけ繰り入れられているかということを考えれば、極めて妥当なところではないかというふうに申し上げたわけであります。

現象というものは、それぞれ見方によっていろいろ違ってまいろうかと思しますので、議員もどうか眼鏡を取りかえて見てやっていただけたらなと思っております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 私は、まだ若うございますので、老眼鏡も必要のうございませうが、裏表というのはどういう意味かよくわからないんですが、これは私が申しているのは、市長がおっしゃった言葉だけを申しておるんですよね。それを曲げてはおりません。

その会場で、利用者が倍増してるんだということはおっしゃったが、運賃収入がどれだけ伸びてるかは、恐らくおっしゃらなかったというふうに記憶しております。

普通の人が聞くと、これは運賃収入も倍になってるのじゃないのと。すると、索道の会計というのは、大変健全になってきたんじゃないかなというふうな誤解を招きかねない。素直であれば、素直である人こそ、市長がおっしゃる表からしか物を見ない人であれば、当然、これは誤解を招くと思しますので、こういった表現は慎んでいただきたいなというお願いでございます。

それと、これが市民1人当たり500円というのが妥当ではないかというのが、これはとっても妥当だとは思えません。今申したとおり、その400円、500円というのを使ってる。だれのために使って払ってるんだというのが、市民のためじゃないんですよね。我が子のために払うものであれば納得もされるでしょう。私のおじいちゃん、おばあちゃんのために払うことであれば納得されるでしょう。それが、市外の人が割引を使うたり、安く乗ったりするのに、その9割がつき込まれると、もし市民が知れば、これは到底納得できないんじゃないかというふうに考えます。この後の議論は所管の委員会にお任せいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております12議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第26号については総務委員会に、議案第27号、議案第29号、議案第31号及び議案第33号から議案第37号については教育民生委員会に、議案第28号、議案第30号及び議案第32号については産業建設委員会に、それぞれ付託することに決しました。

議案第 38 号平成 22 年度防府市水道事業会計予算

議案第 39 号平成 22 年度防府市工業用水道事業会計予算

○議長（行重 延昭君） 議案第 38 号及び議案第 39 号の 2 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

○水道事業管理者（中村 隆君） 議案第 38 号及び議案第 39 号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 38 号平成 22 年度防府市水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書 5 ページにお示しいたしておりますように、第 2 条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を 4 万 4, 988 戸、年間総給水量を 1, 379 万 4, 000 立方メートル、1 日平均給水量を 3 万 7, 792 立方メートルと見込み、建設改良事業費を 13 億 4, 757 万 1, 000 円と、それぞれ定めようとするものでございます。

第 3 条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱といたしまして、それぞれ収入及び支出を見込み編成いたしているものでございます。

初めに、第 3 条は、収益的収入予定額を 2 億 3, 027 万 2, 000 円に、支出予定額を 1 億 8, 094 万 1, 000 円と見込んでいるものでございます。

第 4 条では、資本的収入予定額を 6 億 4, 448 万 1, 000 円に、支出予定額を 2 億 7, 511 万 1, 000 円と見込み、差し引き不足額 1 億 3, 063 万円につきましては、お示しいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

第 5 条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額を 5 億 3, 000 万円といたしまして、その借り入れの条件等を定めようとするものでございます。

第 6 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しいたしておりますように定めようとするものでございます。

第 7 条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良に係る企業債の元利償還金並びに子ども手当等に対し、一般会計から補助を受ける額を 6 億 92 万 8, 000 円、出資を受ける額を 1, 971 万 9, 000 円と定めようとするものでございます。

第 8 条は、棚卸資産の購入限度額を 1, 735 万 7, 000 円と定めようとするもので

ございます。

以上、平成22年度の予算についての概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第4期拡張事業を推進しておりますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や耐震化対策、漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。

本年度の主な事業といたしましては、浄水施設改良と災害に強い施設構築等を目的に、平成19年度から4カ年の継続事業として、老朽化した人丸水源地の改良工事を施工しておりますが、本年度は紫外線消毒設備等を整備し工事を完了いたします。

また、老朽化した中央監視設備の改良事業につきましては、公募型プロポーザル方式によって選定された相手方と、機能、あるいは危機管理対策や環境対策を強化した詳細仕様を協議決定し施工いたします。

なお、昨年度は防府市水道ビジョンを策定し、「安全・安心な水道」「持続可能な水道」「頼れる水道」「やさしい水道」を実現するための施策・工程をお示しし、設定した10年後の目標達成に向け、取り組むことといたしました。

本年度は、その初年度として、経費の削減と施設の効率的運用を進めるとともに、災害対策の充実、環境対策の強化を図り、さらなる経営の合理化・健全化による運営基盤の強化とお客サービス向上、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第39号平成22年度防府市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書35ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を547万5,000立方メートル、1日平均給水量を1万5,000立方メートルといたしまして、建設改良事業費を1,273万円と、それぞれ定めようとするものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億4,849万6,000円に、収益的支出予定額を1億3,274万4,000円と見込んでいるものであります。

第4条では、水道事業会計からの長期貸付金償還金として、資本的収入予定額を2,827万4,000円、中央監視設備の改良事業に伴うデータ伝送装置の改良工事費及び送水ポンプ等の固定資産購入費として、資本的支出予定額を1,822万5,000円と見込んでおります。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費に

ついてお示しいたしてますように定めようとするものでございます。

第6条は、棚卸資産の購入限度額を231万円と定めようとするものでございます。

なお、本年度も施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成22年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しいたしているとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第38号及び議案第39号の2議案については産業建設委員会に付託と決しました。

議案第40号防府市事務分掌条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第40号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第40号防府市事務分掌条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、組織機構の簡素化及び効率化を図るため、消費生活に関する事務を生活環境部から総務部に移管し、新たに消費生活センターを総務部市政なんでも相談課に設置するため、分掌事務の整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第40号については、原案のとおり可決されました。

議案第41号防府市国民健康保険条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第41号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第41号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、その被保険者の被扶養者から国民健康保険の被保険者となった者に係る保険料の減免措置が適用される期間を延長する特例措置を設けようとするものでございます。

改正の内容につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正され、後期高齢者医療制度において、被用者保険の被扶養者であった者に係る保険料の軽減措置の適用期間が延長されることとなったことから、これとの均衡を図るため類似の軽減措置として行っている国民健康保険条例に基づく減免措置について、同様の規定を設けるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第41号については

原案のとおり可決されました。

議案第42号防府市土地開発公社定款の変更について

○議長（行重 延昭君） 議案第42号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第42号防府市土地開発公社定款の変更について御説明申し上げます。

本案は、国の土地開発公社の経理に関する見直しにより、土地開発公社経理基準要綱が改正され、実施されることに伴い、土地開発公社の資産に係る規定について所要の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第42号については原案のとおり可決されました。

議案第43号平成22年度防府市一般会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第43号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

○副市長（嘉村 悦男君） 議案第43号平成22年度防府市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本年2月4日に、防府市議会議長より防府市選挙管理委員会に、議員の死亡により欠員

が生じた旨の通知がございました。その通知を受けた防府市選挙管理委員会では、公職選挙法第113条第3項の規定により、5月23日告示、5月30日投開票の防府市長選挙と同時に防府市議会議員補欠選挙を執行することになりましたので、この補正予算の計上をお願いするものであります。

先ほど、議案第25号で御説明いたしました平成22年度防府市一般会計予算書の260ページから265ページまでに計上しており、また議案第43号では、4ページから7ページまでの2款総務費4項選挙費5目市長選挙費の各費目をすべて減額するとともに、新たに6目市長選挙及び市議会議員補欠選挙費を新設し、選挙に係る所要の経費を計上しております。

歳出増につきましては、10ページの14款予備費にて調整いたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号については総務委員会に付託と決しました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は、3月8日、午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。お疲れでございました。

午後3時 8分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月4日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 田 耕 治

防府市議会議員

青 木 明 夫

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月4日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員